

[illegible]

総務部長 決裁		物 品 購 入 要 求 書										調達要求 番号		科 目		項 目		防衛本省共通費	
		要 求 欄										心備 24							
		年 月 日																	
		会 計 課		関係課 (室)		要 求 元						室 長		補 佐		係 長		係	
課 長		室 長		補 佐		係		分任物品 管理官		課長等		補 佐		供用官					
分類番号		品 名		規 格		単位		数量		単 価		金 額		契約方式		一般 指 随 意		根拠法令	
中 小		品																	
33 05		04 007 空気調和装置 外		内訳書のとおり										選 定 業 者				契 約 条 件	
明 細 説 明		又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 但し、No.1とNo.2及びNo.3とNo.4は同メーカーのものとする。 搬入及び設置調整を含む。設置調整等は、仕様書のとおり。 本調達物品は「環境物品の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。										予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎			
分 類		防衛用品(庁)		総 額		納 期		年 月 日						円					
物品整理区分		非消耗品				納入 場所		防衛大学校		調達説明 日時		令和 年 月 日 時 分							
備考		応用化学科		要求者氏名		石丸 香緒里		電話番号		3580		入札日時		令和 年 月 日 時 分					

仕 様 書		調達要求番号	応備24
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則 (1) 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校応用化学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。 (2) 引用文書 この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。 ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編) イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」 ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」 エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」 オ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」 2 製品に関する要求 (1) 一般事項 本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。 (2) 構成 構成等は、別表による。 (3) 機能及び性能 本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。 3 設置に関する要求 (1) 設置場所 設置場所は、別表および付図1～3のとおりとする。 (2) 設置要領 設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。 ア 室内機設置要領 室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。 イ 室外機設置要領 室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。 ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペフロイルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンスラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事実施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機のタイプ)	数 量								規 格						室内機 の位置	内訳 番号	備 考									
				室内機	室外機	リモコン	化粧パネル	地上	屋上		屋外	メーカー	室内機	室外機	リモコン	化粧パネル	電源				冷房能力 (50Hz)								
									コンクリート 架台数量	既設コンクリート 架台有無													地上 屋上	既設コンクリート スライドブロック数量	既設コンクリート スライドブロック有無				
1	応用化学科 石丸 香緒里	更新	理工学1号館1階122号室 天吊り	1	1	1	1	1	2	有 (更新)							有	日立	PRC-GP160KA	RAS-GP160RSH4	PC-ARFG3			三相200V	14.0kW	1, 2	地上北側	付図 1～3	
2	応用化学科 石丸 香緒里	更新	理工学1号館1階122号室 壁掛け	1	1	1	1	1	2	有 (更新)								有	日立	PRK-GP50KA	RAS-GP50RH3	PC-AWR			三相200V	4.5kW	3, 4	地上北側	付図 1～3

※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

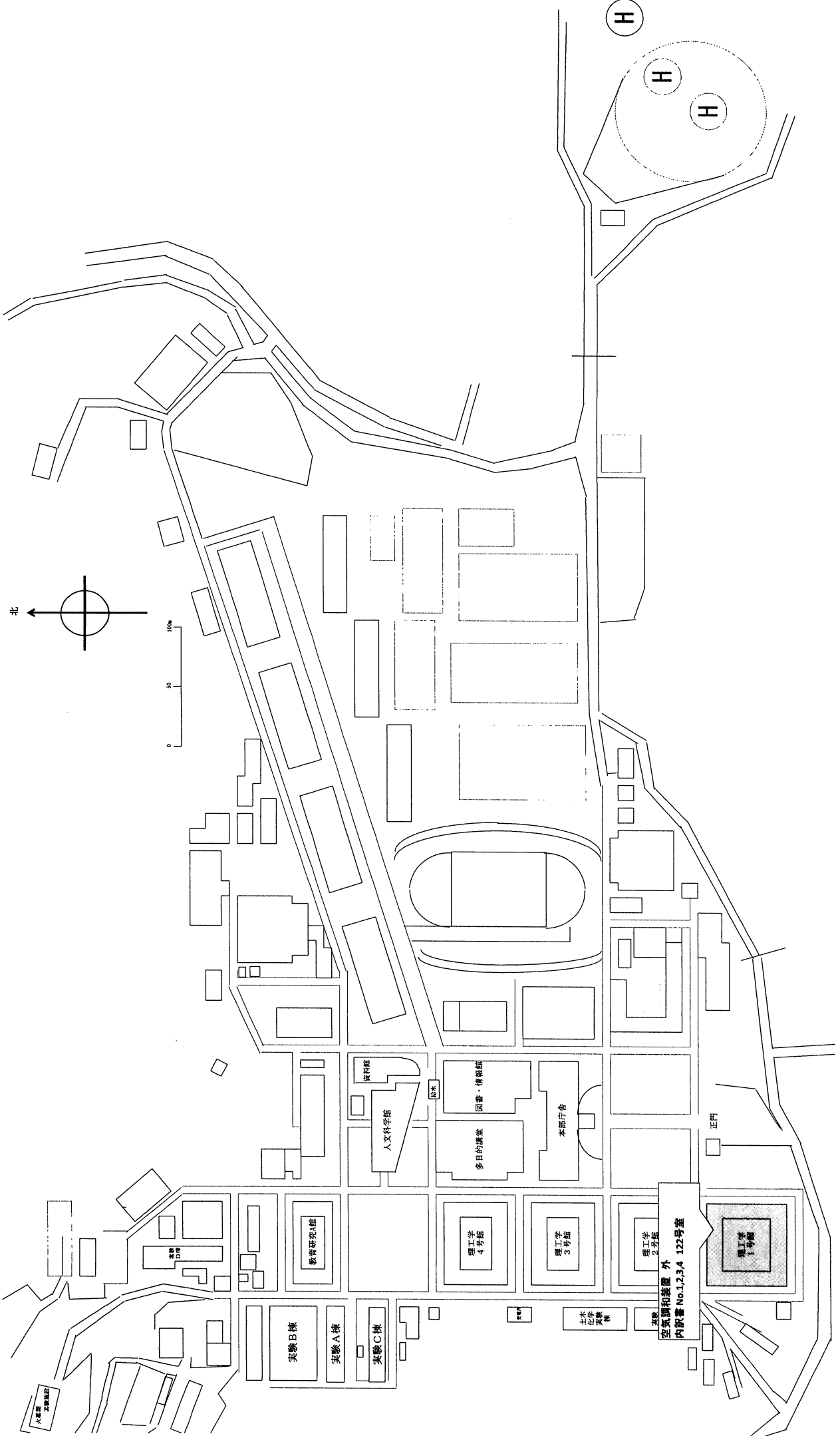
※ 既設コンクリート架台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート架台を更新するものとする。

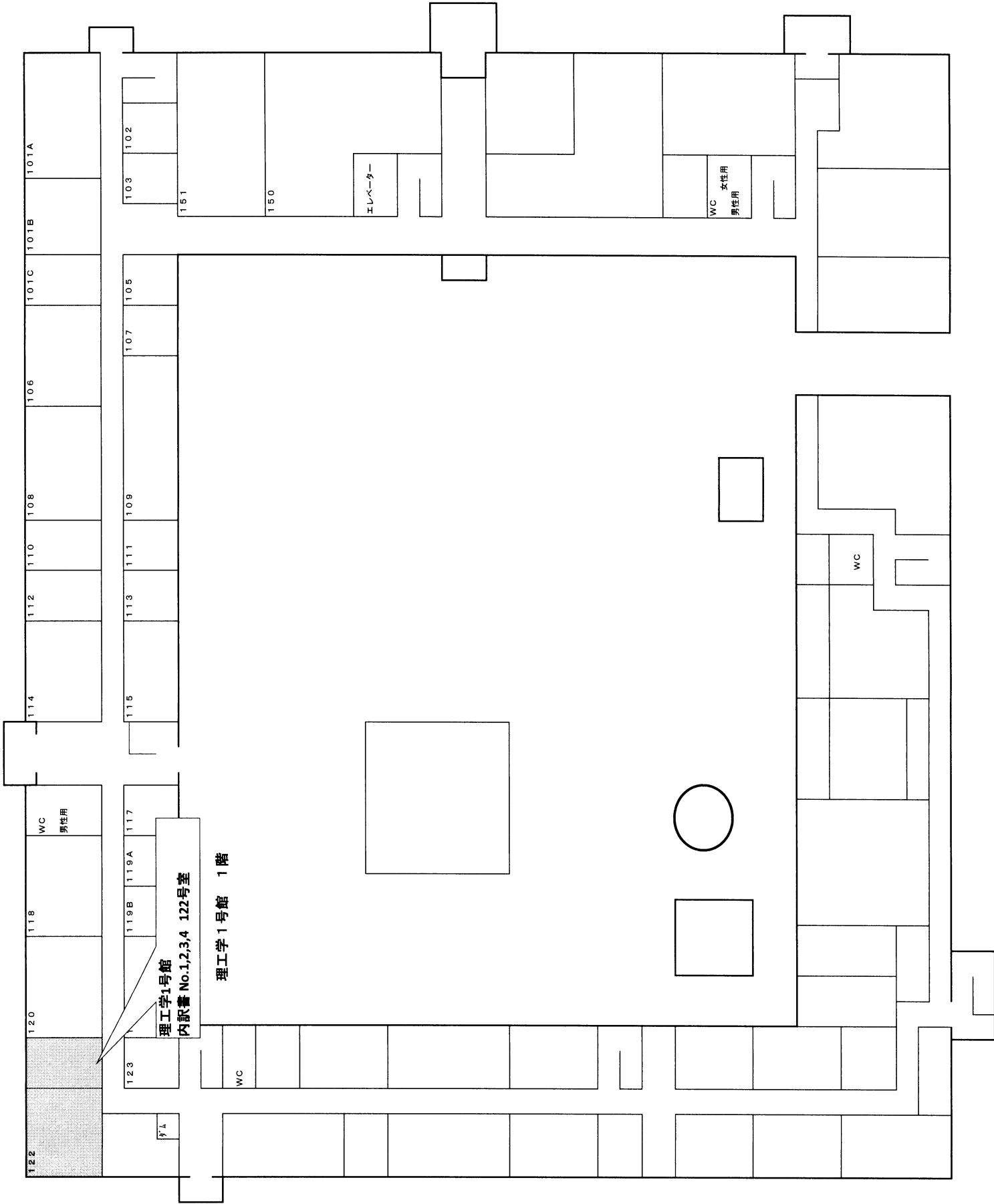
※ 既設コンクリートスライด์ブロック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスライด์ブロックを更新するものとする。

※ 既設コンクリートスライด์ブロック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

※ 既設屋外ラッキング等有無の欄に「有(更新)」とあるものは、屋外ラッキング等を更新するものとする。

防衛大学校施設配置略図

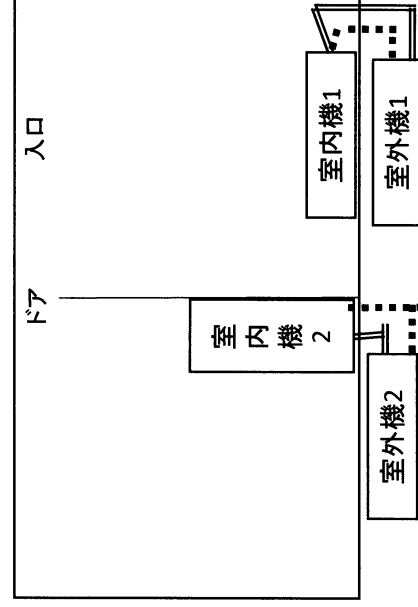




冷媒配管及びドレン配管図

付図3

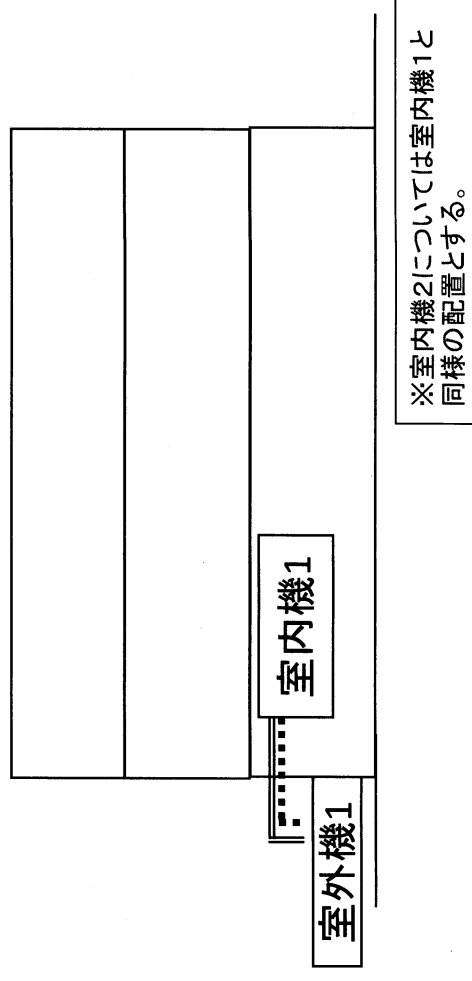
理工学1号館1階122号室



<平面図>

配管距離：冷媒配管
ドレン配管

約4m (屋内 3m、屋外 1m)
約4m (屋内 3m、屋外 1m)



<立面図>

==== 冷媒管
..... ドレン配管

総務部長 決裁		物 品 購 入 要 求 書										調達要求 番号		応備 26		科 目		項 目		防衛本省共通費	
		要 求 欄										調達番号		調達欄							
		会 計 課		関係課 (室)		要 求 元						室 長		補 佐		係 長		係			
課 長		室 長		補 佐		係 長		係		分任物品 管理官		課長等		補 佐		供用官		係			
分類番号		品 名		規 格		単 位		数 量		単 価		金 額		契約方式		一般 指 隨 意		根拠法令 会計法第29の3第 項 予決令第 条 第 項 第 号			
中 小		品 目		外 部		内 部								選 定 業 者		契 約 条 件					
33 05 04 007		空気調和装置 外		内訳書のとおり																	
明 細 説 明		又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 但し、No.1とNo.4は同メーカーのものとする。 搬入及び設置調整を含む。設置調整等は、仕様書のとおり。 本調達物品は「環境物品の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。										予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎					
分 類		防衛用品(庁)		総 額		納 期		年 月 日						円							
物品整理区分		非消耗品				納入 場所		防衛大学校		調達説明 日時		令和 年 月 日 時 分									
備考		応用化学科		要求者氏名		杉江 奈津美		電話番号		3594		入札日時		令和 年 月 日 時 分							

仕 様 書		調達要求番号	応備26
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則			
(1) 適用範囲			
本仕様書は、防衛大学校応用化学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。			
(2) 引用文書			
この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。			
ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編)			
イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」			
ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」			
エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」			
オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」			
2 製品に関する要求			
(1) 一般事項			
本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。			
(2) 構成			
構成等は、別表による。			
(3) 機能及び性能			
本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。			
3 設置に関する要求			
(1) 設置場所			
設置場所は、別表および付図1～3のとおりとする。			
(2) 設置要領			
設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。			
ア 室内機設置要領			
室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。			
イ 室外機設置要領			
室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。			
ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペアロルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンスラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事実施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。 また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機の種類)	数 量						規 格						備 考	
				地上	地上 屋上	屋上	屋外	室内機	室外機	化粧パネル	木台	化粧パネル	電源	冷房能力 (50Hz)	内訳 番号		室外機 の位置
1	応用化学科 杉江 奈津美	更新	土木化学実験棟 3F物理化学学生実験室	1	1	1	有 (更新)	2	有	日立 ダイト	RPV-GP160KA FVP160FC	RAS-GP160RSH4 RZRP160BY	PW-GP160V50NA KKWJ9L160	三相200V	14.0kW 1, 4	東側2F	付図 1 ～3

※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

※ 既設コンクリート架台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート架台を更新するものとする。

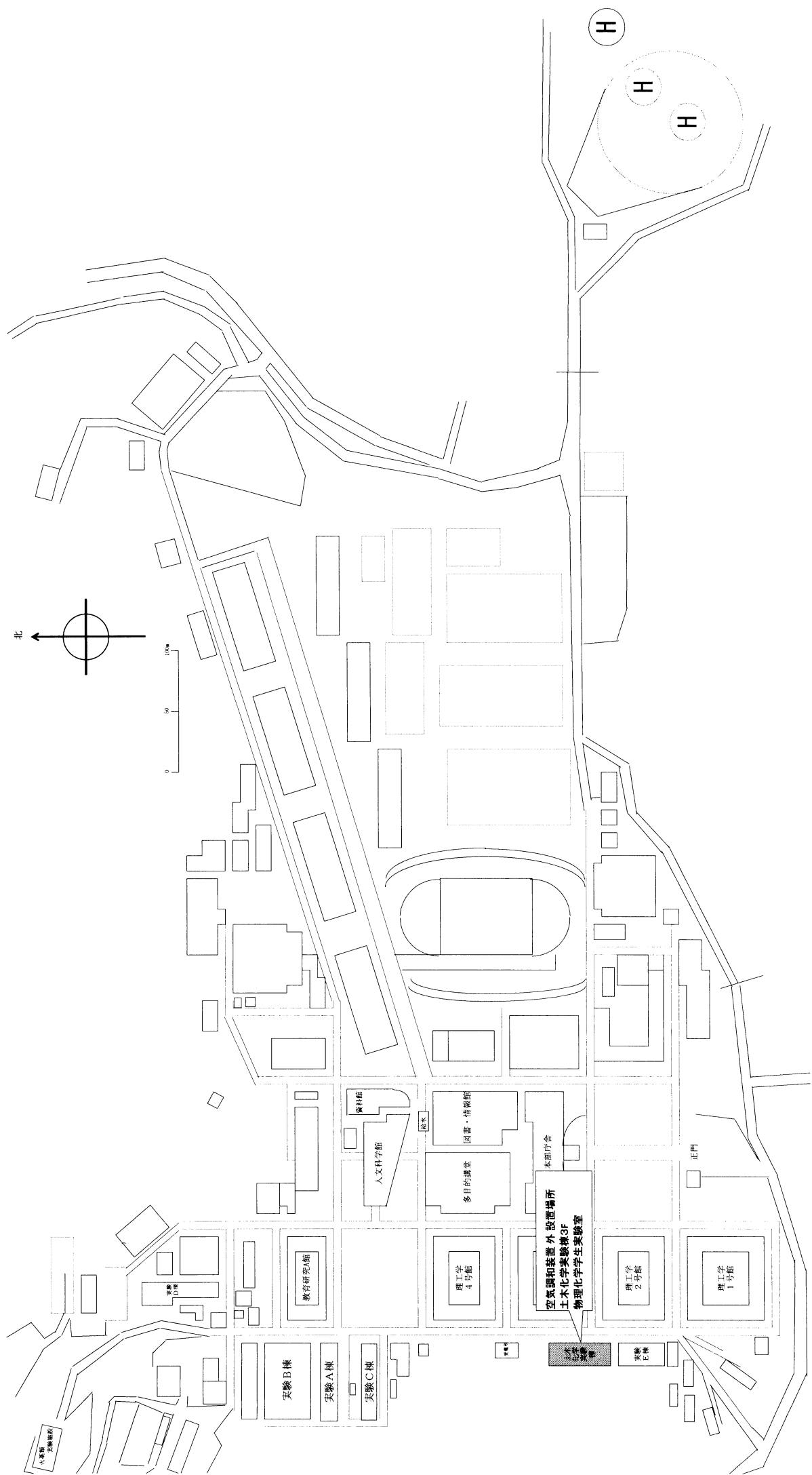
※ 既設コンクリートスライドライトブロック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスライドライトブロックを更新するものとする。

※ 既設室外機用防振ゴム有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

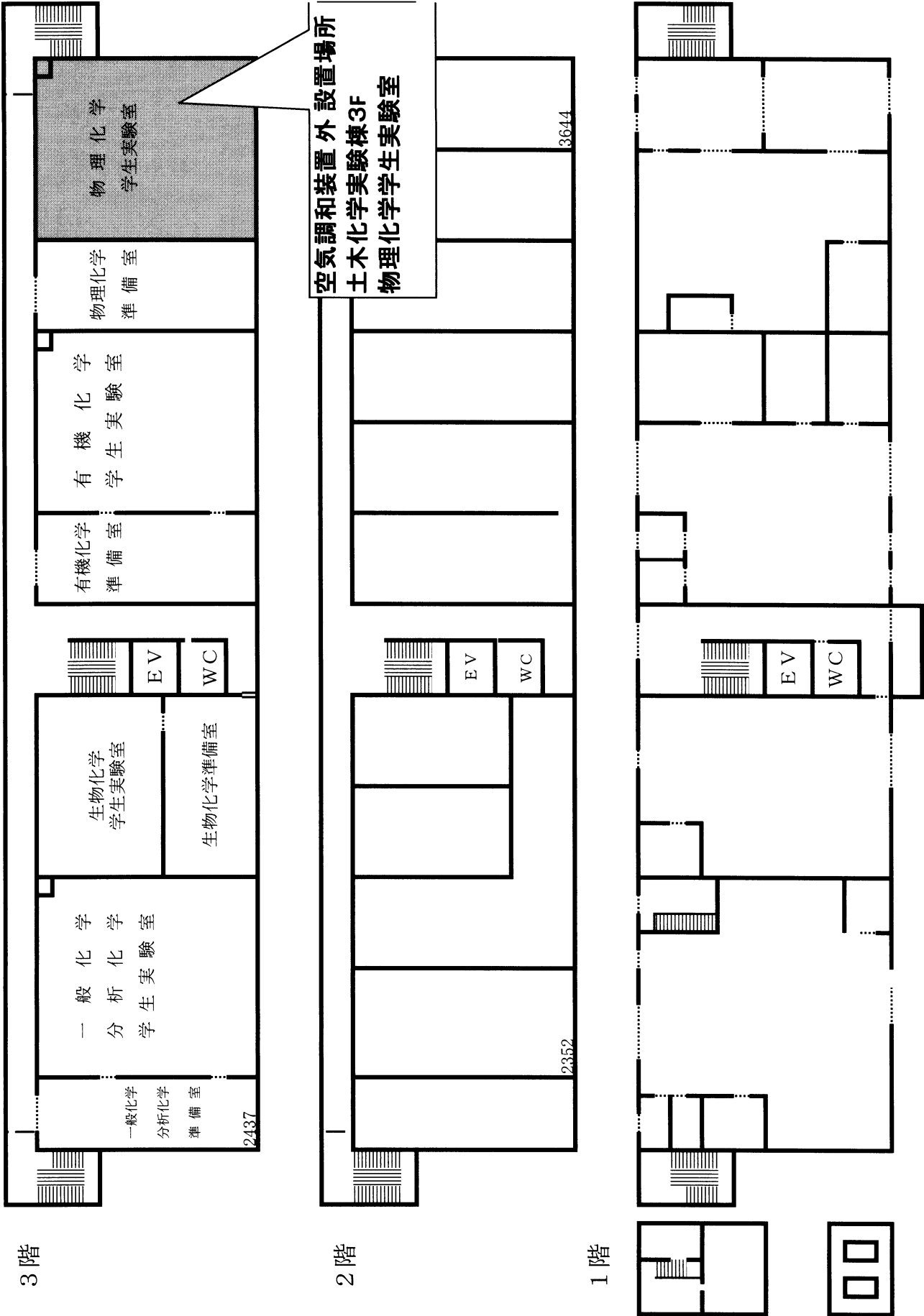
※ 既設屋外ラッキング等有無の欄に「有(更新)」とあるものは、屋外ラッキング等を更新するものとする。

防衛大学校施設配置略図

付図1



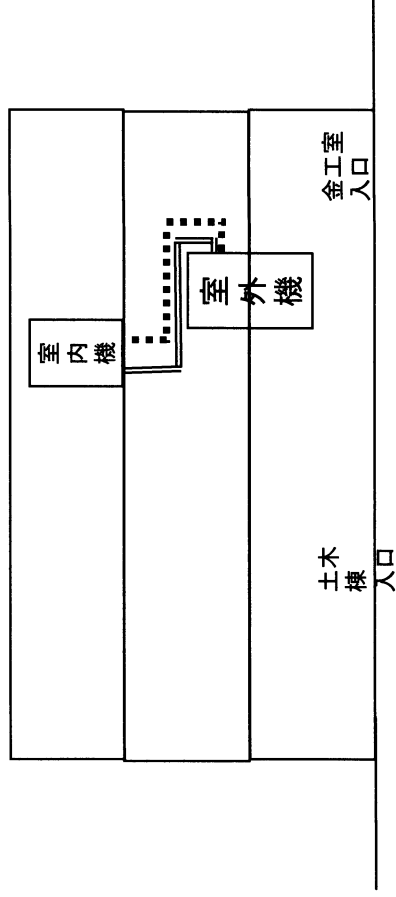
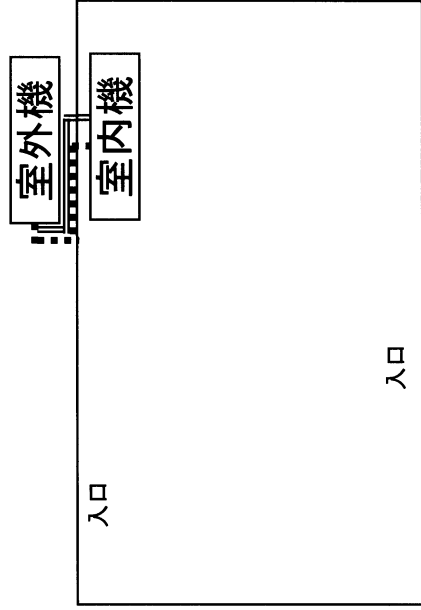
土木化学実験棟



冷媒配管及びびドレン配管図

付図3

土木化学実験棟3F物理化学学生実験室



＜平面図＞

＜立面図＞

配管距離：冷媒配管
ドレン配管

約7m (屋内 1m、屋外 6m)
約7m (屋内 1m、屋外 6m)

==== 冷媒管
..... ドレン配管

総務部長 決裁						物 品 購 入 要 求 書							調達要求番号			応備 27		科 目		項 目		防衛本省共通費										
要 求 欄													調 達 欄																			
課長		室長		会 計 課		係 佐		係		関係課 (室)			要 求 元		分任物品 管理官		課長等		補 佐		供用官		係		室 長		補 佐		係 長		係	
分類番号		品名		規格		単位		数量		単価		金額		契約方式 一般名意 根拠法令 選定業者 予定価格 算出の基礎																		
中		空空調和装置外		内訳書のとおり																												
小																																
細																																
明 細 説 明													又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) ただし、内訳書の5、7の製品は同等品として申請されたもののうち、サブライチエーション・リスクの概念があると官側が判断したものは同量品として承認しないものとする。 内訳書の5、7の製品は、清衆の漏えい若しくは破綻又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク(未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。)が存在すると契約の相手方が知り、又は知の得べきソースコード、プログラム、フローチャート、電子部品、機器等(以下「ソースコード等」という。)の埋込み又は組込みその他の意図せざる変更が行われていないものでなければならぬ。 また、№1と№2、№3と№4、№5と№6、№7と№8は同一メーカーのものとし、搬入及び設置調整を含む。設置調整は、仕様書のとおりとする。 本調達物品は「環境物品の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。																			
分 類		防衛用品(庁)		総 額		納期		年 月 日		円																						
物品整理区分		非消耗品		納入場所		防衛大学校		調達説明日時										令和 年 月 日 時 分														
備考		教室名		応用物理学科		要求者氏名		多田 茂		電話番号		3608		入札日時										令和 年 月 日 時 分								

[illegible]

[illegible]

仕 様 書		調達要求番号	応備27
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則 (1) 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校応用物理学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。 (2) 引用文書 この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。 ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編) イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」 ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」 エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」 オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」 2 製品に関する要求 (1) 一般事項 本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。 (2) 構成 構成等は、別表による。 (3) 機能及び性能 本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。 3 設置に関する要求 (1) 設置場所 設置場所は、別表および付図1～8のとおりとする。 (2) 設置要領 設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。 ア 室内機設置要領 室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。 イ 室外機設置要領 室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。 ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペフロムを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事実施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。 また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

別 表

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機の種類)	数 量						規 格						冷房能力 (50Hz)	内訳 番号	室外機 の位置	備 考						
				室内機	室外機	リモコン	地上	地上 屋上		屋上	屋外	メーカー	室内機	室外機	リモコン					電源	木台				
								既設コンクリート 数量	コンクリート 数量													既設コンクリート 数量	コンクリート 数量	既設コンクリート 数量	コンクリート 数量
1	応用物理学科 荒木 (3273)	更新	理工学1号館340号室 (3階) (天吊)	1	1	1	2	有 (更新)	2	有 (更新)	三菱重工	FDEZP1605SA RPC-GP112KA	FDCVP1125HA RAS-GP112RSH4	RC-DX3C PC-ARFG3	三相200V	/	10.0kW	1. 2	屋上東側 付図1, 2, 4						
2	応用物理学科 大淵 (3274)	更新	理工学1号館342A号室 (3階) (床置型)	1	1	1	2	有 (更新)	2	有 (更新)	三菱重工 ダイキン	FDFZP1605SA FVP112FC	FDCVP1125HA RZRP112BY	/	三相200V	HA06467 KKWJ9L160	10.0kW	3. 4	屋上東側 付図1, 2, 5						
3	応用物理学科 松元 (3624)	更新	理工学2号館201号室 (2階) (壁掛)	1	1	1	2	有 (更新)	/	有 (更新)	日立 三菱電機	RAS-XJ4025D-# MSZ-ZXV4025S-#-1N	RAC-XJ4025D MUZ-ZXV4025S	RAR-BM1 専用リモコン	単相200V	/	4.0kW	5. 6	地上南側 付図1, 3, 6						
4	応用物理学科 川合 (3614)	更新	理工学2号館214号室 (2階) (壁掛)	1	1	1	2	有 (更新)	/	有 (更新)	三菱電機 日立	MSZ-ZXV2525-#-1N RAS-XJ2525S-#	MUZ-ZXV2525 RAC-XJ2525S	専用リモコン RAR-BM2	単相100V	/	2.5kW	7. 8	地上南側 付図1, 3, 7						
5	応用物理学科 黒崎 (3603)	更新	理工学2号館237号室 (2階) (壁掛)	1	1	1	2	有 (更新)	/	有 (更新)	三菱電機 日立	MSZ-ZXV2525-#-1N RAS-XJ2525S-#	MUZ-ZXV2525 RAC-XJ2525S	専用リモコン RAR-BM2	単相100V	/	2.5kW	7. 8	地上北側 付図1, 3, 8						

※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

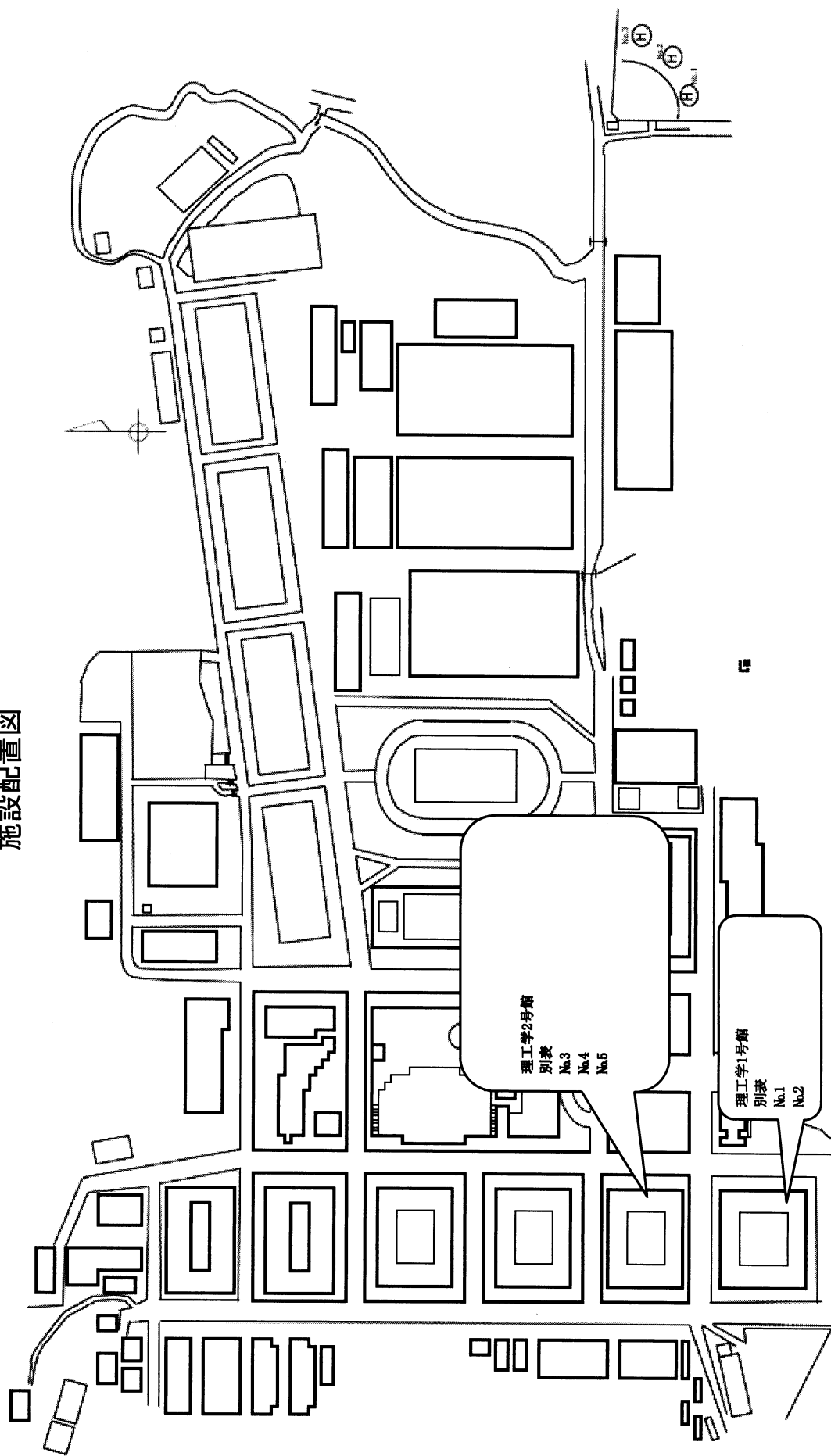
※ 既設コンクリート梁台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート梁台を更新するものとする。

※ 既設コンクリートスラットブロック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスラットブロックを更新するものとする。

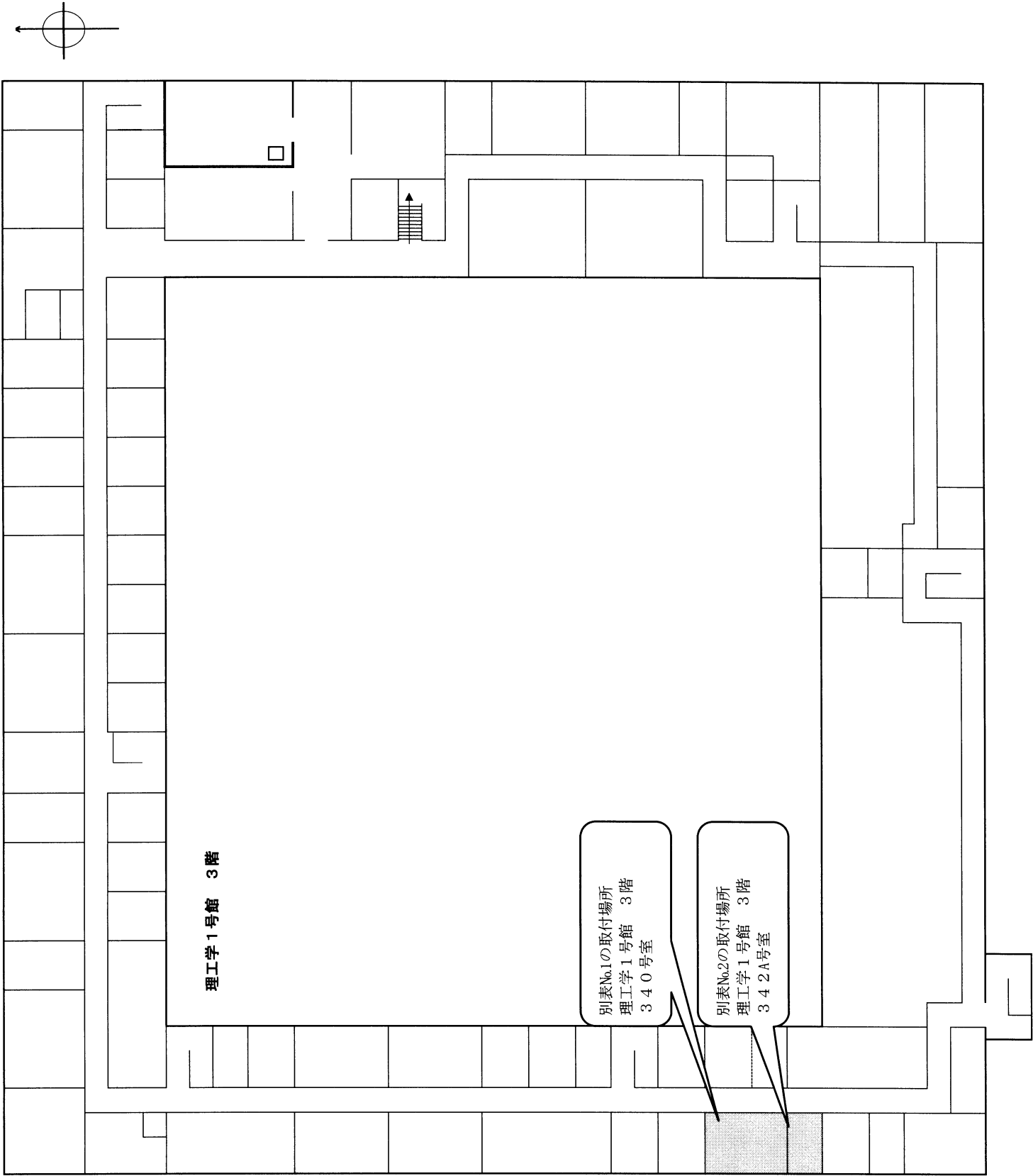
※ 既設室外機用防振ゴム有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

※ 既設野外ラッキング等有無の欄に「有(更新)」とあるものは野外ラッキング等を更新するものとする。

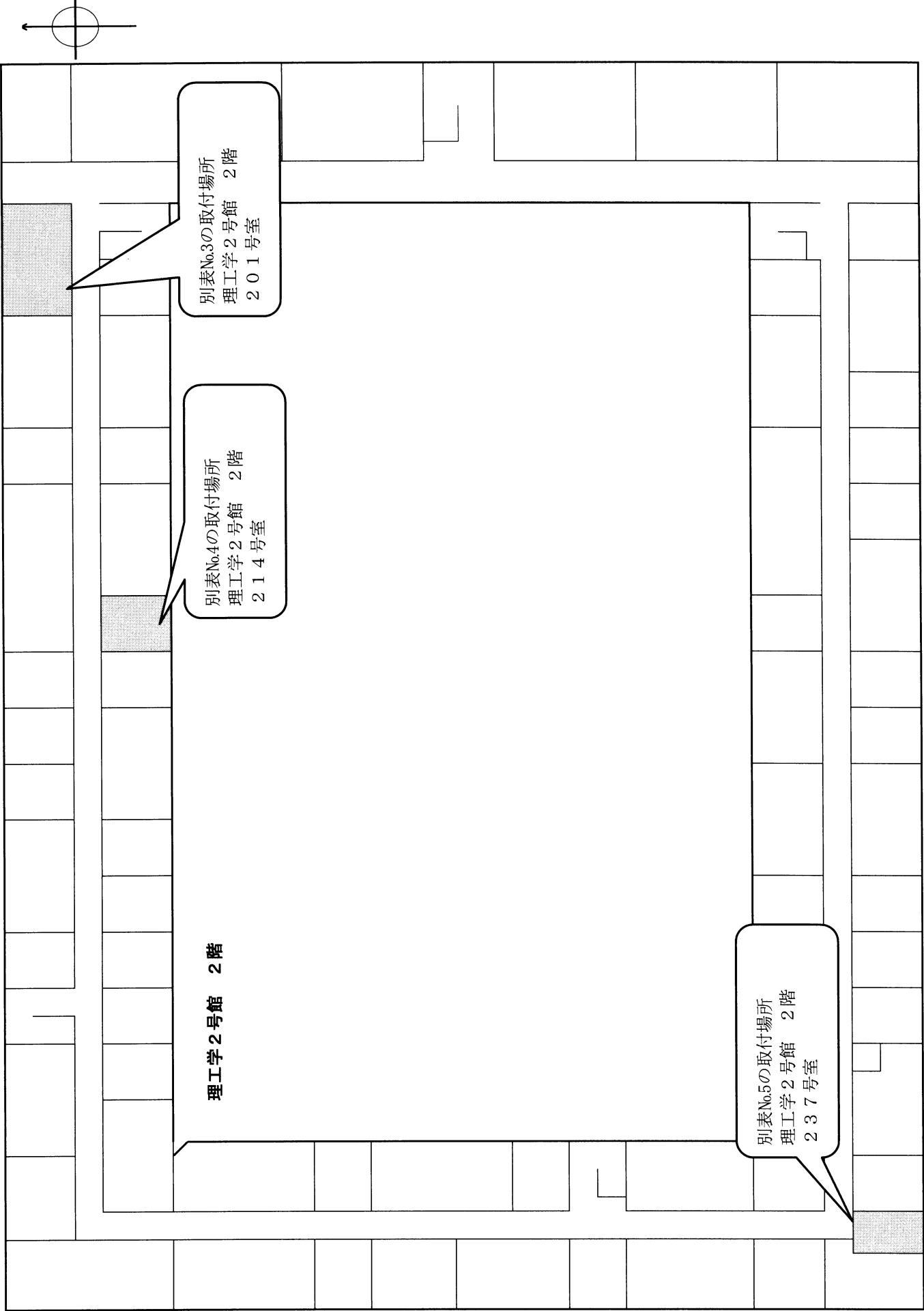
施設配置図



付図 2

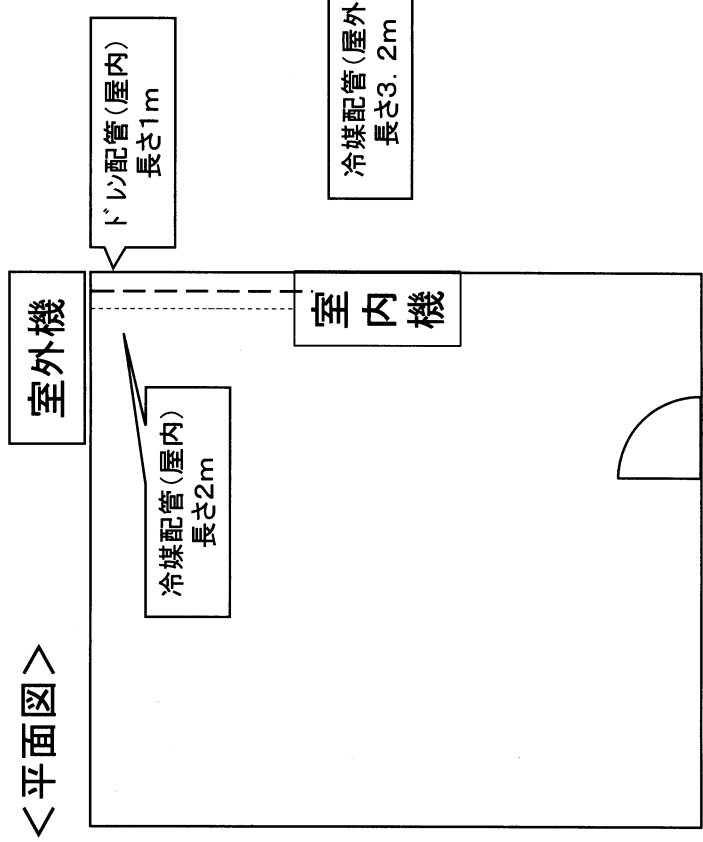


付図 3

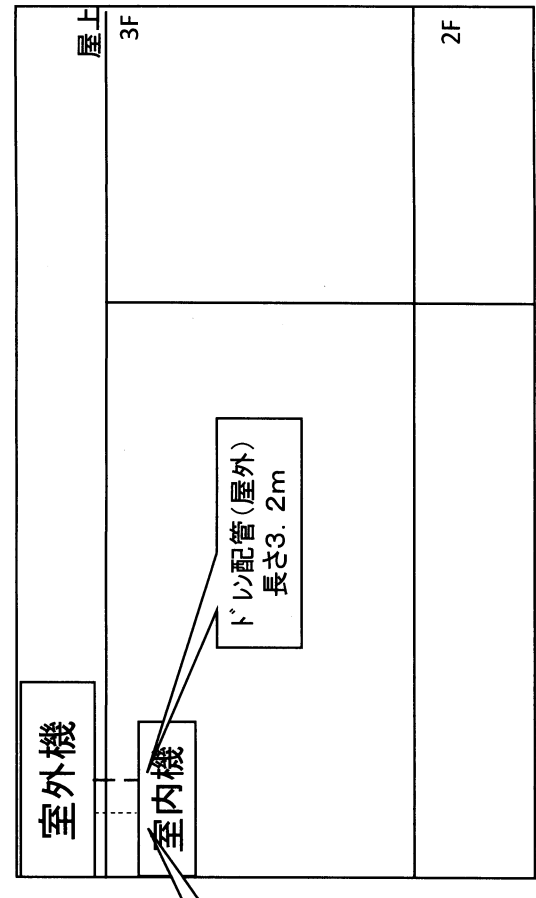


冷媒・ドレン配管図
理工学1号館340号室

＜平面図＞



＜立面図＞

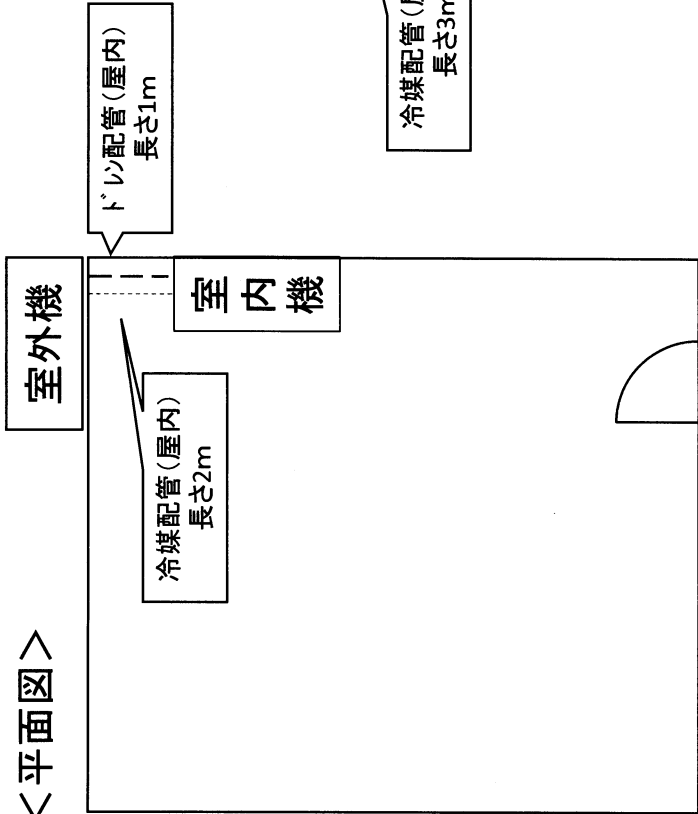


配管距離：冷媒配管 約5.2m (屋内2m、屋外3.2m)
ドレン配管 約4.2m (屋内1m、屋外3.2m)

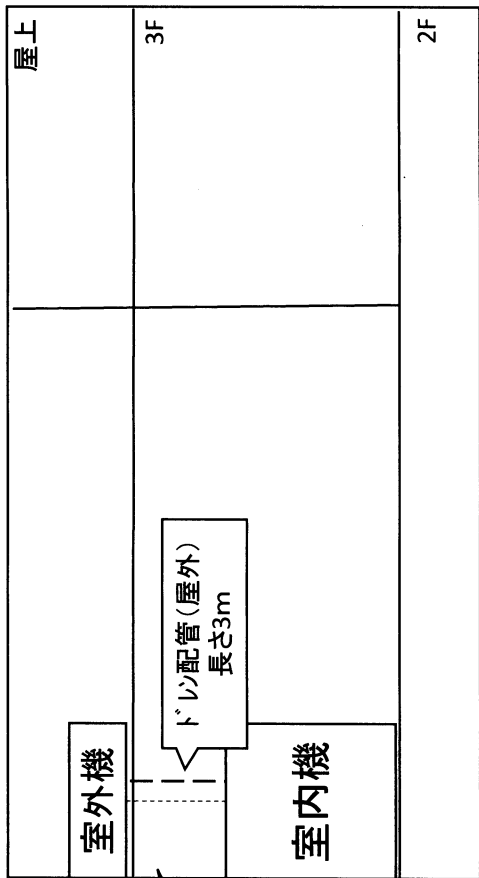
※凡例：-----冷媒配管
-----ドレン配管

冷媒・ドレン配管図
理工学1号館342A号室

<平面図>



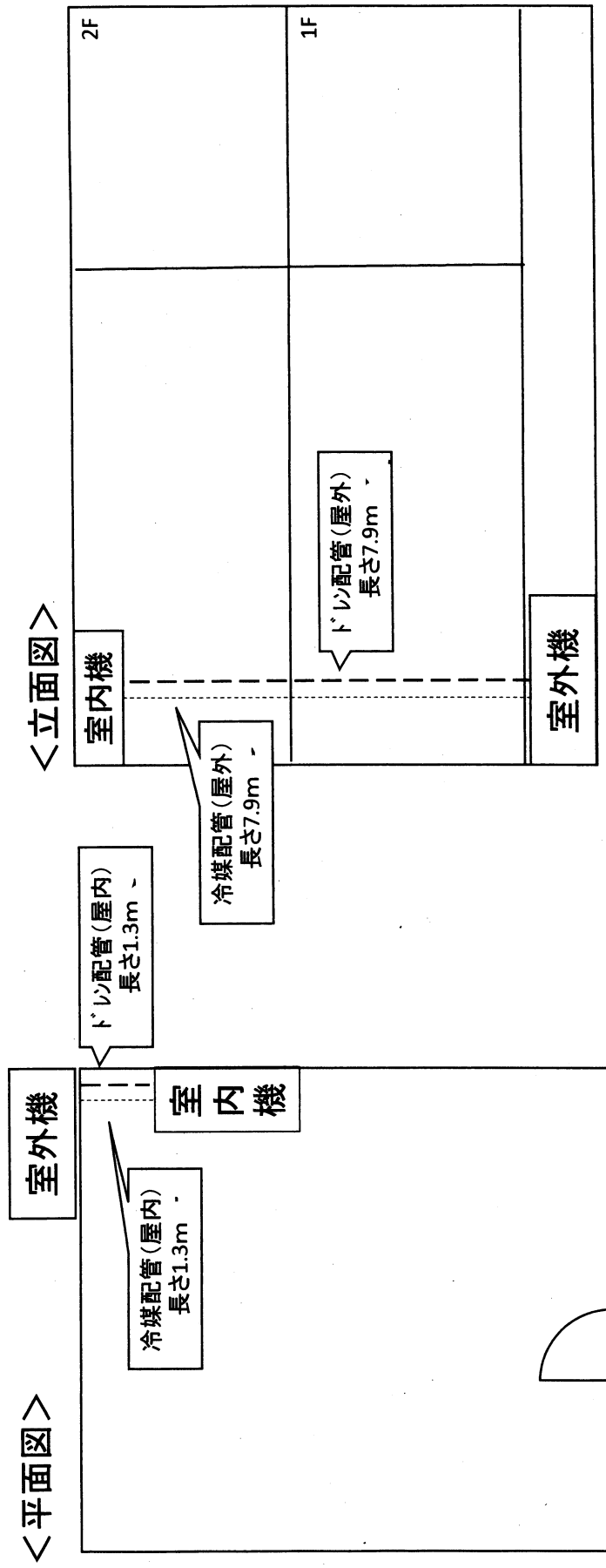
<立面図>



配管距離：冷媒配管 約5m (屋内2m、屋外3m)
ドレン配管 約4m (屋内1m、屋外3m)

※凡例：-----冷媒配管
-----ドレン配管

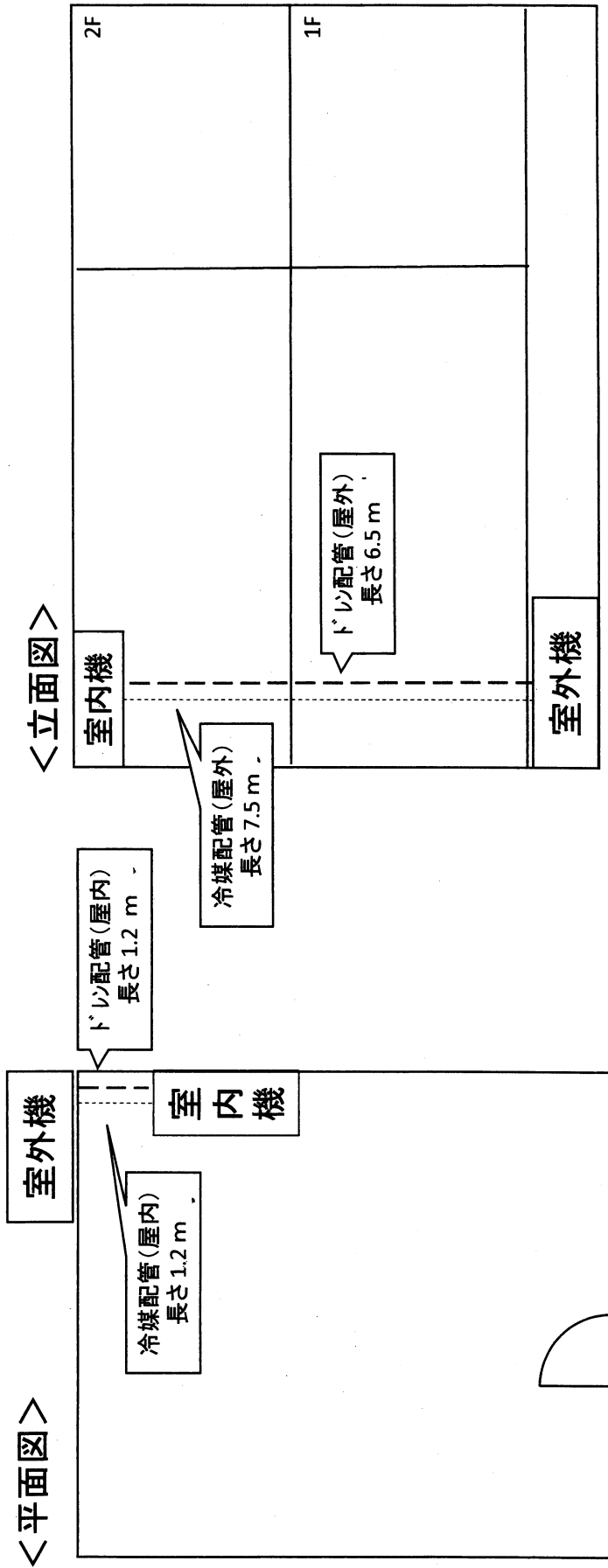
冷媒・ドレン配管図
理工学2号館201号室



配管距離：冷媒配管 約9.2m (屋内1.3m、屋外7.9m)
ドレン配管 約9.2m (屋内1.3m、屋外7.9m)

※凡例：.....冷媒配管
----ドレン配管

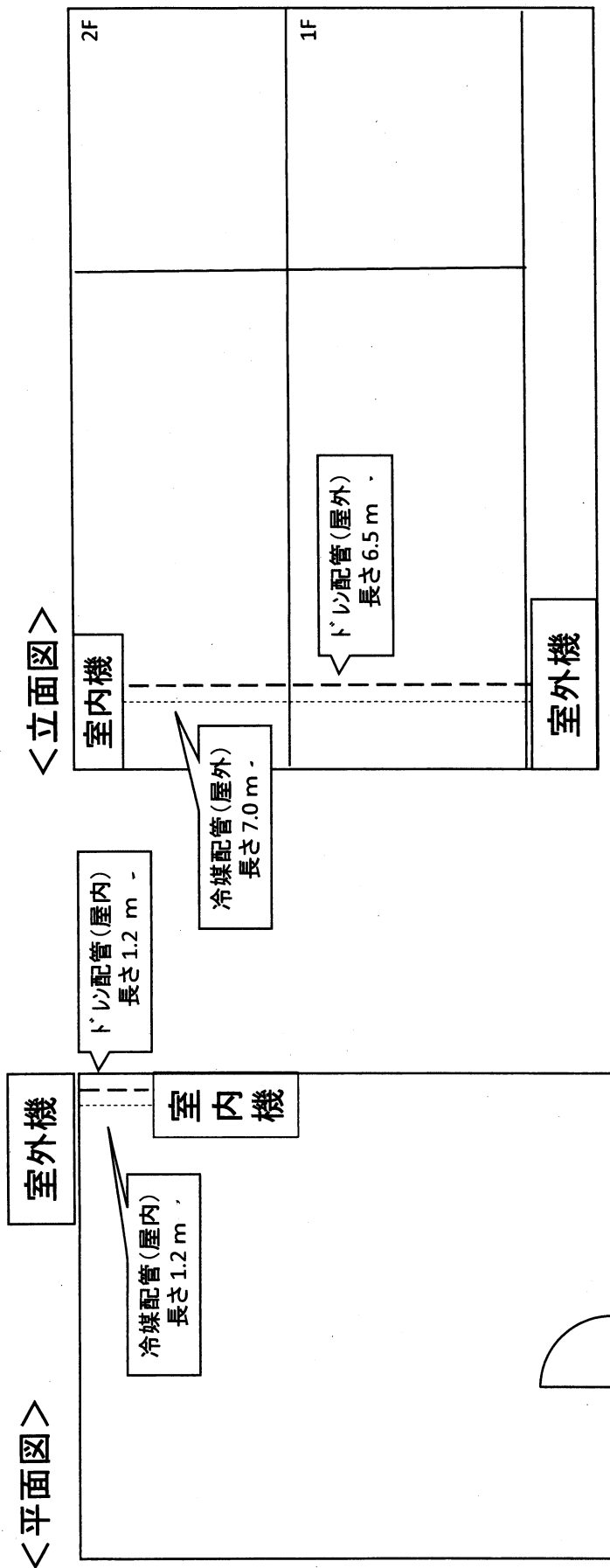
冷媒・ドレン配管図
理工学2号館214号室



配管距離：冷媒配管 約8.7 m (屋内1.2m、屋外7.5m)
ドレン配管 約7.7 m (屋内1.2m、屋外6.5m)

※凡例：-----冷媒配管
----ドレン配管

冷媒・ドレン配管図
理工学2号館237号室



配管距離：冷媒配管 約8.2 m (屋内長さ1.2m、屋外7.0m)
ドレン配管 約7.7 m (屋内長さ1.2m、屋外6.5m)

※凡例：冷媒配管
-----ドレン配管

事務部長 決裁		物品購入要求書					調達要求 番号		応備 28		科 目		項 目		防衛本省共通費		
要求欄							調達欄										
会 計 課		関係課 (室)		要 求 元			室 長		補 佐		係 長		係				
課 長		室 長		補 佐		係 長		分任物品 管理官		課長等		補 佐		供用官		係	
分類番号		品 名		規 格		単 位		数 量		単 価		金 額					
中 小		04 007		空気調和装置 外 内訳書のとおり													
33 05																	
明 細 説 明		又は同等以上のもの(他社の製品を含む。但し、No.1とNo.2は同メーカーのものとする。 No.1については同等品として申請されたもののうち、サブライチエーション・リスクの態があると言側が判断したものは同等品として承認しないものとする。 空気調和装置は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク(未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。)が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等(以下「ソースコード等」という。)の埋込み又は組込みその他の官の意図せざる変更が行われていないものでなければならぬ。 搬入及び設置調整を含む。設置調整等は、仕様書のとおり。 本調達物品は「環境物品の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。															
分 類		防衛用品(庁)		総 額		納 期		年 月 日									
物品整理区分		非消耗品		納入場所		防衛大学校		調達説明 日時		令和 年 月 日 時 分							
備考		応用化学科		要求者氏名		伊達 新吾		電話番号		3561							

鼎
鬲
卣

調達要求 番 号		応備28		内 訳 書					
番号	分類番号		品 名	規 格		単位	数量	単 価	金 額
1	33	05 04 007	空気調和装置	東芝 RAS-N281DX	専用リモコン×1付	台	1		
2	33	05 04 011	室外機	東芝 RAS-N281ADX		台	1		
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
				合		計			

仕 様 書		調達要求番号	応備28
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則			
(1) 適用範囲			
本仕様書は、防衛大学校応用化学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。			
(2) 引用文書			
この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。			
ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編)			
イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」			
ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」			
エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」			
オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」			
2 製品に関する要求			
(1) 一般事項			
本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。			
(2) 構成			
構成等は、別表による。			
(3) 機能及び性能			
本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。			
3 設置に関する要求			
(1) 設置場所			
設置場所は、別表および付図1～3のとおりとする。			
(2) 設置要領			
設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。			
ア 室内機設置要領			
室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。			
イ 室外機設置要領			
室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。			
ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペフロルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事实施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。 また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機の種類)	数 量						規 格					室内機 内記 番号	室外機 の位置	備 考	
				地上	地上 屋上	屋上	屋外	ラッキ ング等有 無	既 設 室 外 機 用 防 振 ゴ ム 有 無	室 外 機 用 防 振 ゴ ム 数 量	室 内 機	メーカ―	化粧パネ ル	リモコン				電 源
1	応用化学科 伊達 新吾	更新	火薬類実験施設1階 試料作製室	1	1	1	1	有 (更新)	有						2.8kW	1, 2	地上南側	付図 1～3

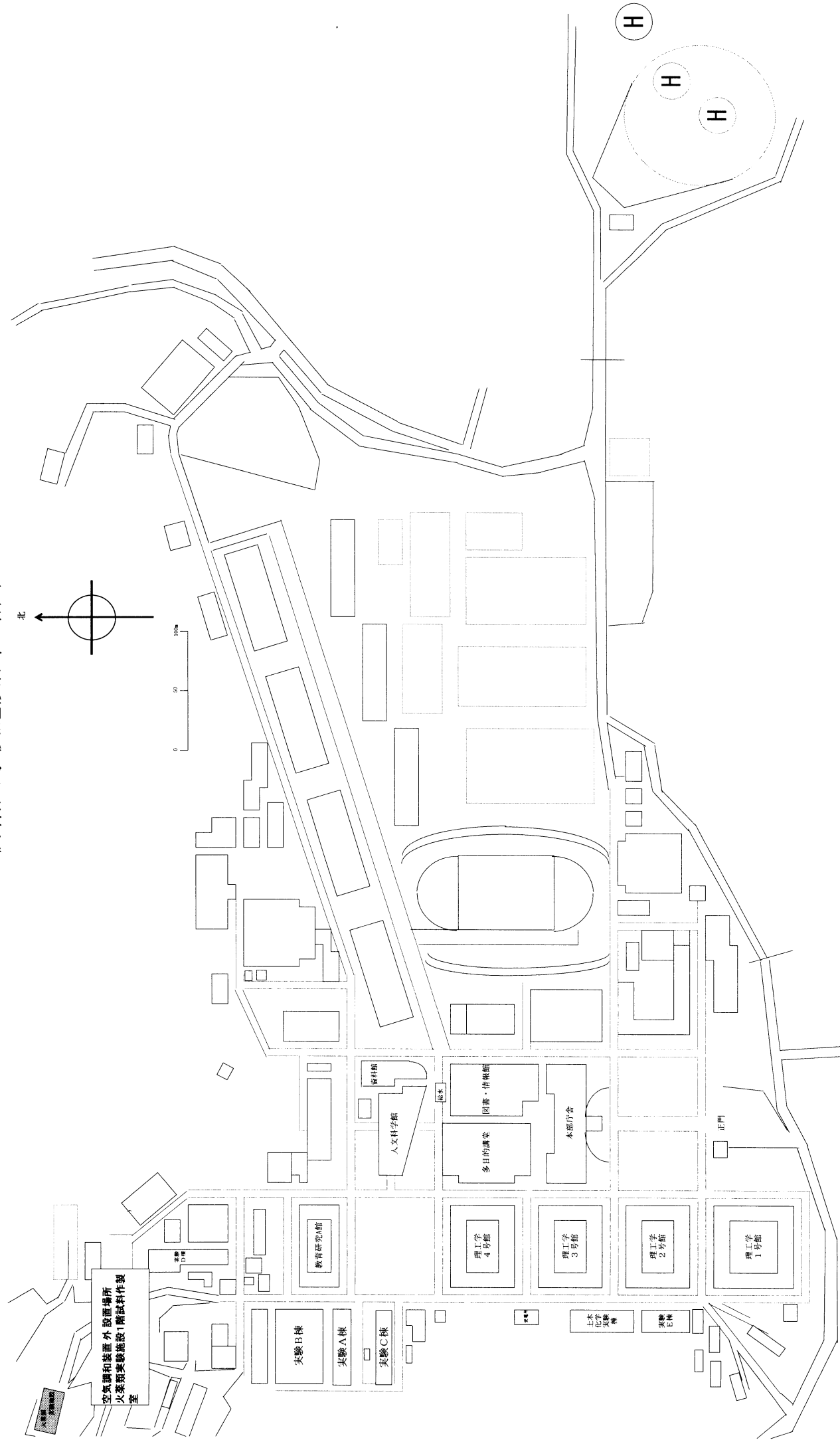
※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

※ 既設コンクリート梁台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート梁台を更新するものとする。

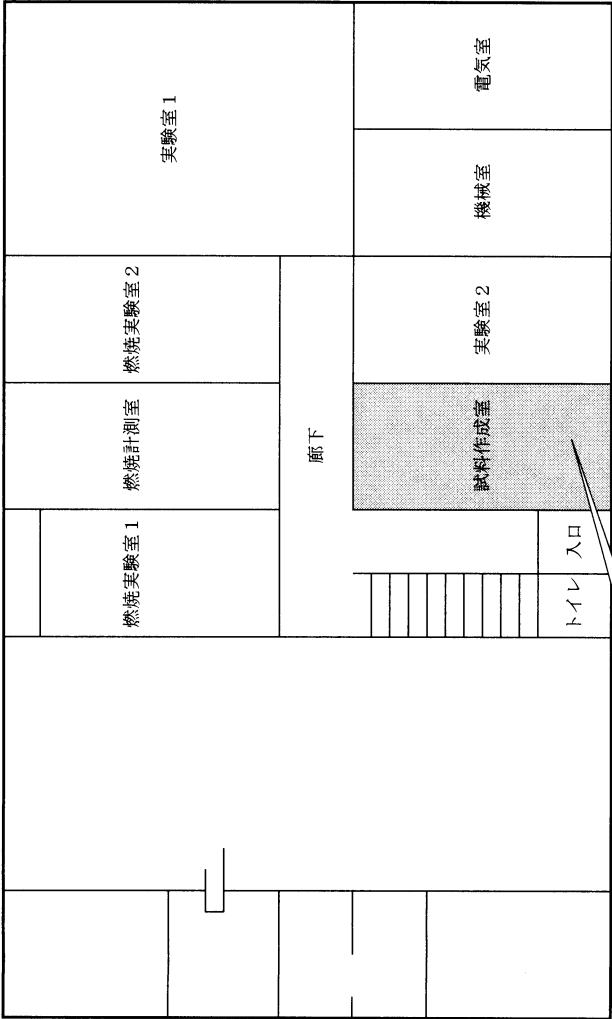
※ 既設コンクリートスライドラック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスライドラックを更新するものとする。

※ 既設室外機用防振ゴム有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

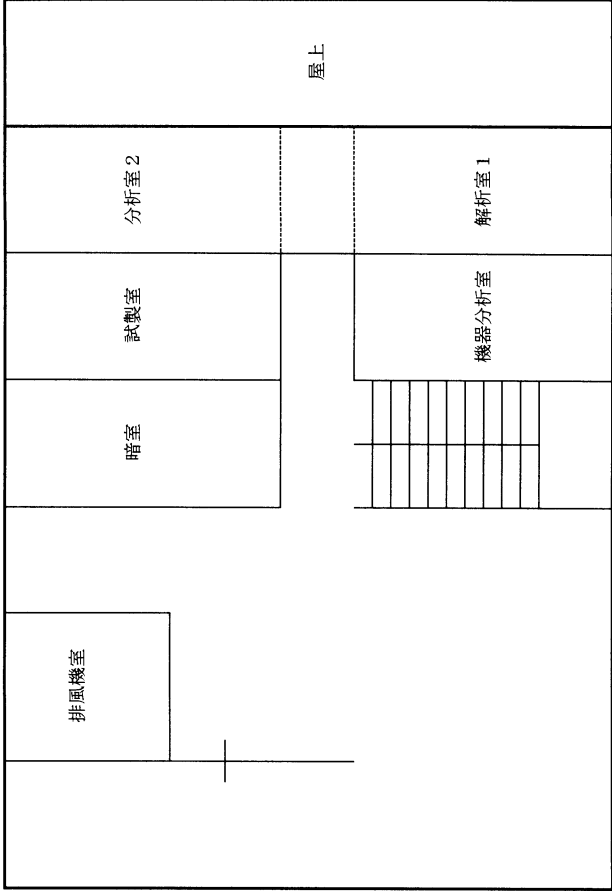
※ 既設屋外ラッキング等有無の欄に「有(更新)」とあるものは、屋外ラッキング等を更新するものとする。



火薬類実験施設（1 F）

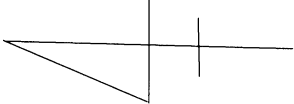


火薬類実験施設（2 F）



火薬類実験施設1階
試験料作製室
内訳書 No.1、2

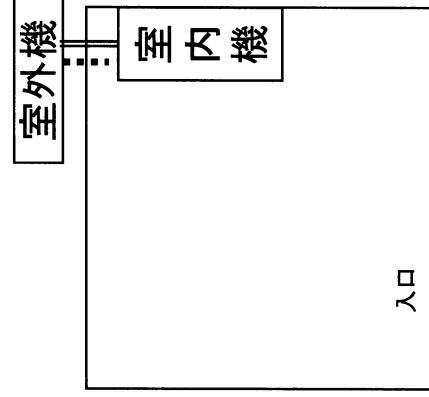
通路



冷媒配管及びドレン配管図

付図3

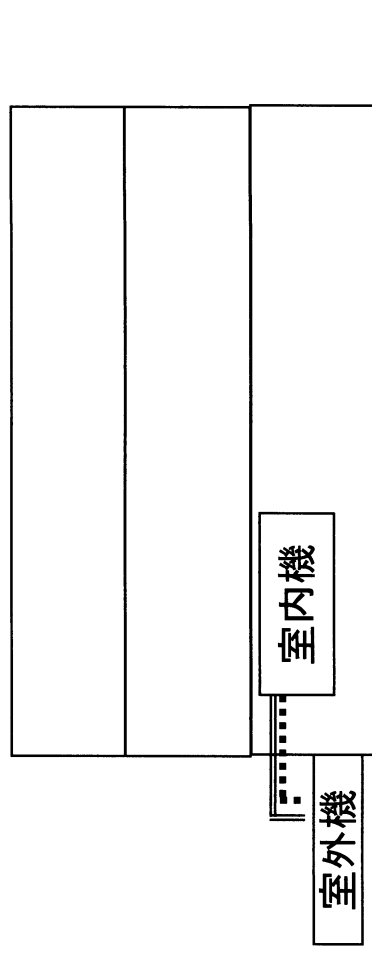
火薬類実験施設1階試料作製室



<平面図>

配管距離：冷媒配管
ドレン配管

約4m (屋内 2m、屋外 2m)
約4m (屋内 2m、屋外 2m)



<立面図>

=====
.....
冷媒管
ドレン配管

総務部長 決裁		物 品 購 入 要 求 書										シ備 11		科 目		項 目		防衛本省共通費	
		要 求 欄										調 達 欄							
		会 計 課		関係課 (室)		要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係			
課 長		室 長	補 佐	係 長	係	分任物品 管理官	課長等	補 佐	供用官										
		分 類 番 号		品 名		規 格		単 位	数 量	単 価	金 額								
中		小	細	品															
33		05	04	007	空気調和装置 外	内訳書のとおり													
明 細 説 明		又は同等以上のもの(他社製品を含む) 但し、No.1は同一メーカーとする。 搬入及び設置調整を含む。設置調整等は仕様書のとおり。 本調達物品は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。										予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎			
												円							
物品整理区分		分類		防衛用品(庁)		総 額		納 期		納入場所		調達説明 日 時		令和 年 月 日 時 分		令和 年 月 日 時 分			
備考		教室名		航空宇宙工学科		要求者氏名		大谷 淨		電話番号		入札日時		令和 年 月 日 時 分		令和 年 月 日 時 分			
										3724									

仕 様 書		調達要求番号	シ備11
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則 (1) 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校航空宇宙工学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。 (2) 引用文書 この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。 ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編) イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」 ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」 エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」 オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」 2 製品に関する要求 (1) 一般事項 本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。 (2) 構成 構成等は、別表による。 (3) 機能及び性能 本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。 3 設置に関する要求 (1) 設置場所 設置場所は、別表および付図1～3のとおりとする。 (2) 設置要領 設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。 ア 室内機設置要領 室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。 イ 室外機設置要領 室外機は、地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。 ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペアロルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事実施上の注意事項

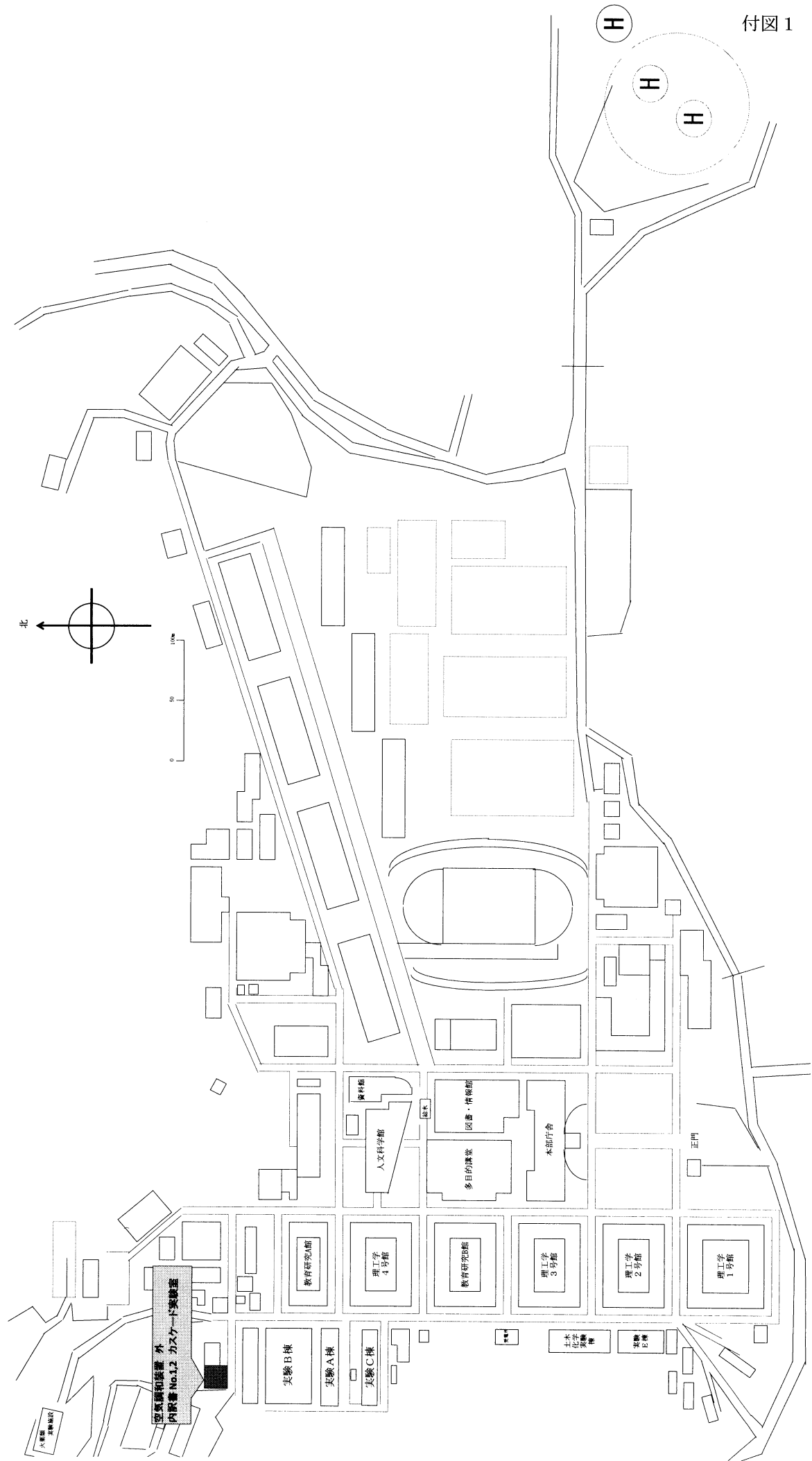
ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

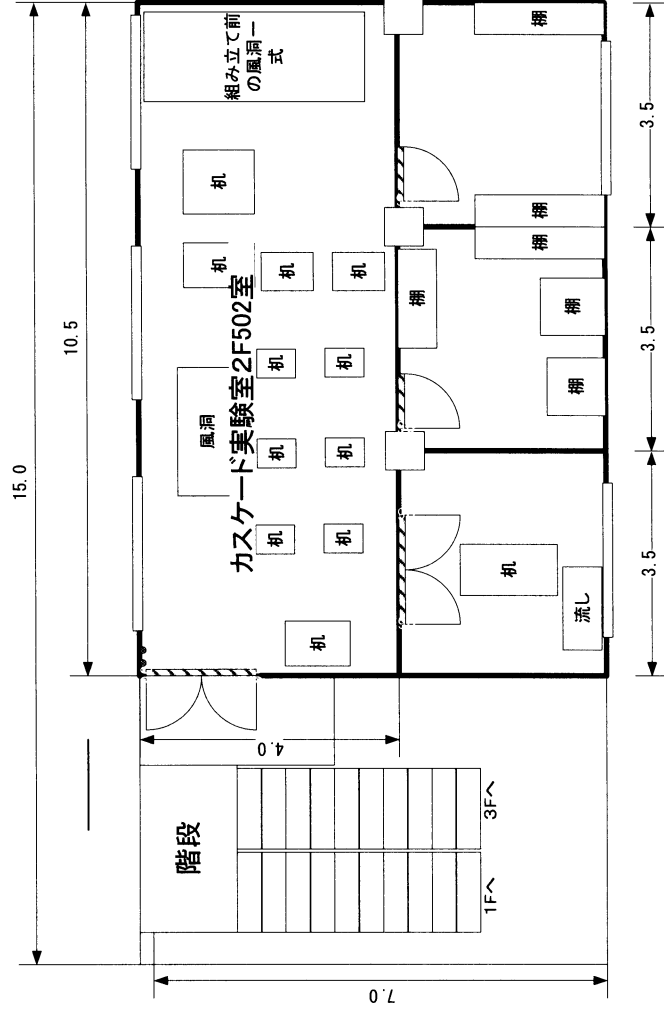
防衛大学校施設配置略図



付図 1

カスケード実験室2F502号室

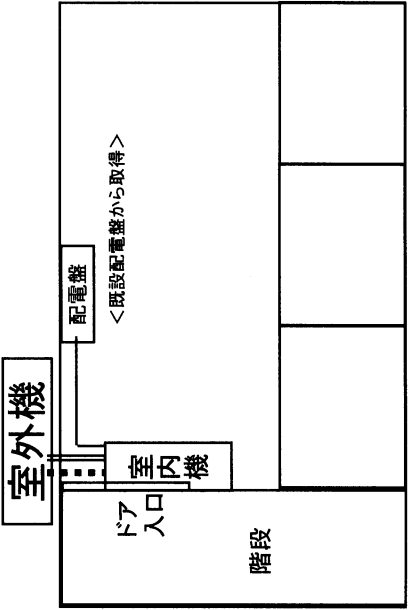
カスケード実験室北側庭



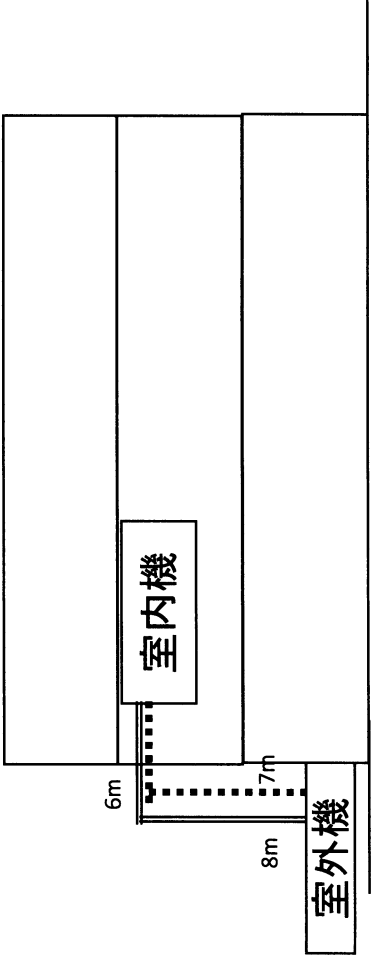
冷媒配管及びドレン配管図

カスケード実験室2F502号室

カスケード実験室北側庭



<平面図>



<立面図>

配管距離：冷媒配管
ドレン配管

約14m (屋内 6m、屋外 8m)
約13m (屋内 6m、屋外 7m)

冷媒管
ドレン配管

冷媒配管とドレン配管は窓ガラスをアルミ板に改修して室内と室外をつなぐ

[illegible]

仕 様 書		調達要求番号	合防2
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則 (1) 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校数学教育室で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。 (2) 引用文書 この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。 ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書（機械設備工事編） イ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） 「平成十年六月五日法律第九十七号」 ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」 エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」 オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」 2 製品に関する要求 (1) 一般事項 本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。 (2) 構成 構成等は、別表による。 (3) 機能及び性能 本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。 3 設置に関する要求 (1) 設置場所 設置場所は、別表および付図1～3のとおりとする。 (2) 設置要領 設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。 ア 室内機設置要領 室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。 イ 室外機設置要領 室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック（12×12×50cm）を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック（12×12×50cm）を据え付ける。 ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペフロイルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンスラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事実施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。 また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

別 表

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機の場合)	数 量						規 格				冷房能力 (50Hz)	内訳 番号	室外機 の位置	備 考
				室内機	室外機	リモコン	化粧パネル	電源	地上	地上 屋上	屋外						

1	数学教育室 瀬戸教官(324)	更新	理工学2号館326号室(3階)	1	1	1	1	1	2	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
---	------------------------	----	-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

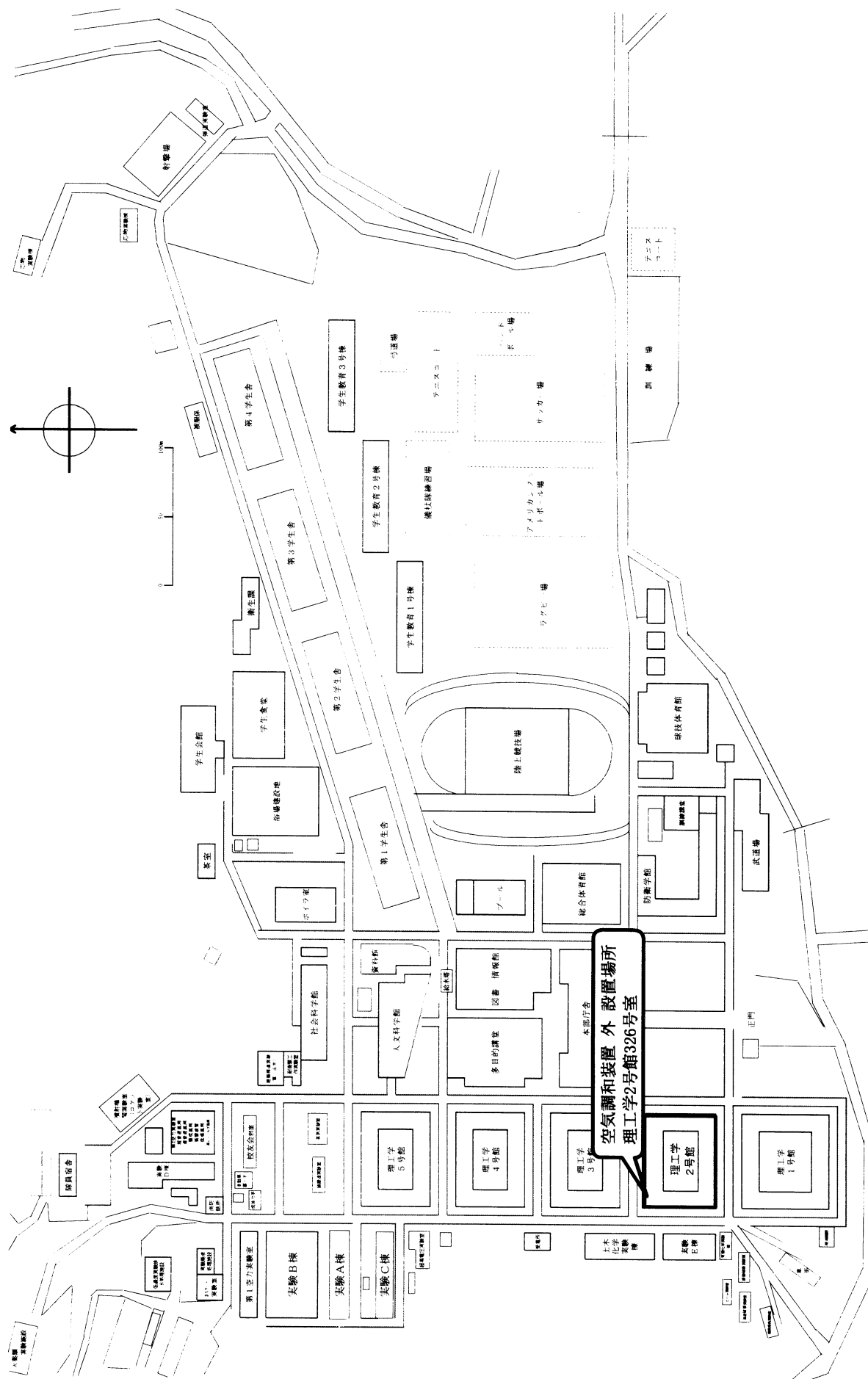
※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

※ 既設コンクリート架台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート架台を更新するものとする。

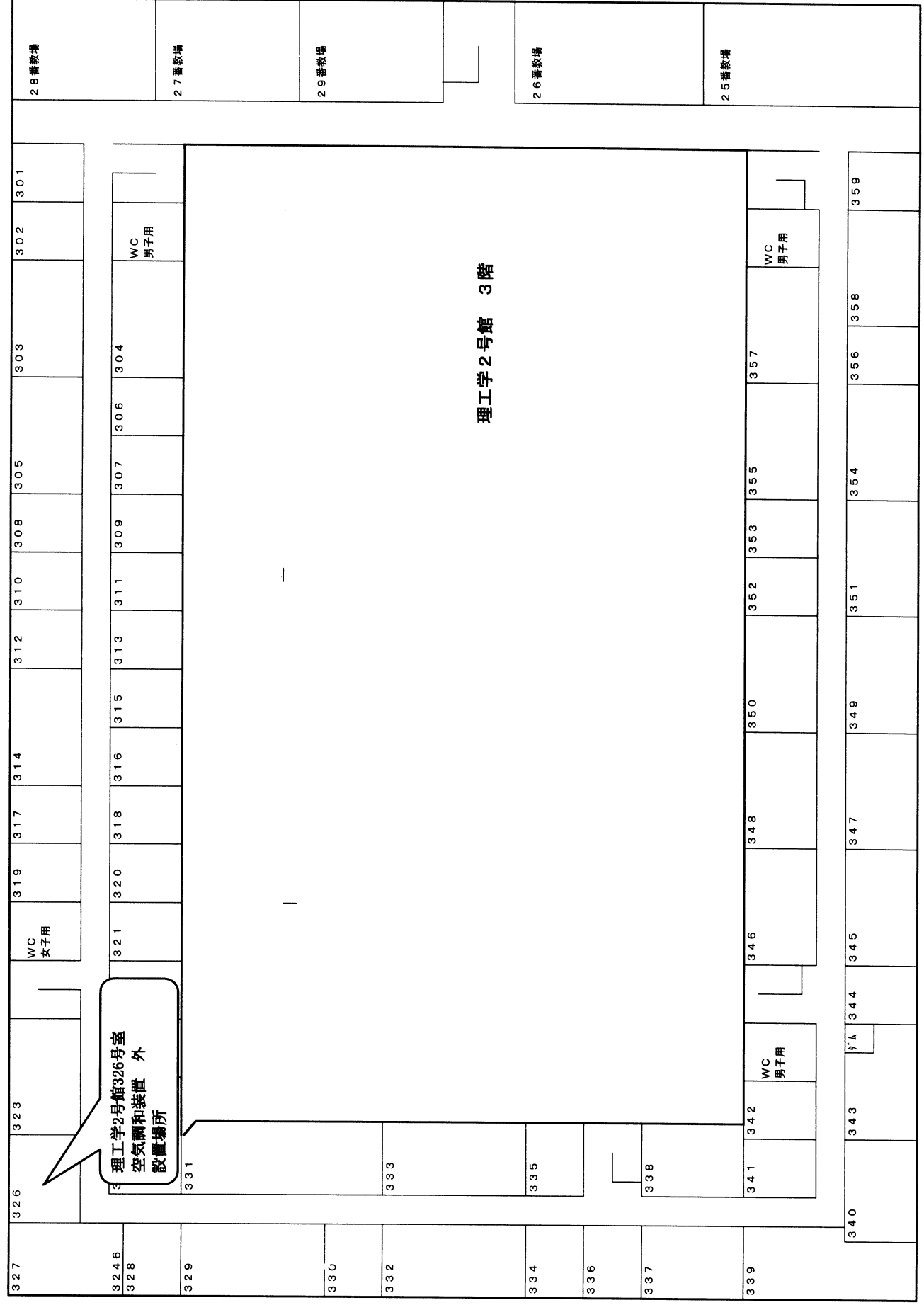
※ 既設コンクリートスライドラック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスライドラックを更新するものとする。

※ 既設室外機用防振ゴム有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

※ 既設屋外ラッキング等有無の欄に「有(更新)」とあるものは、屋外ラッキング等を更新するものとする。

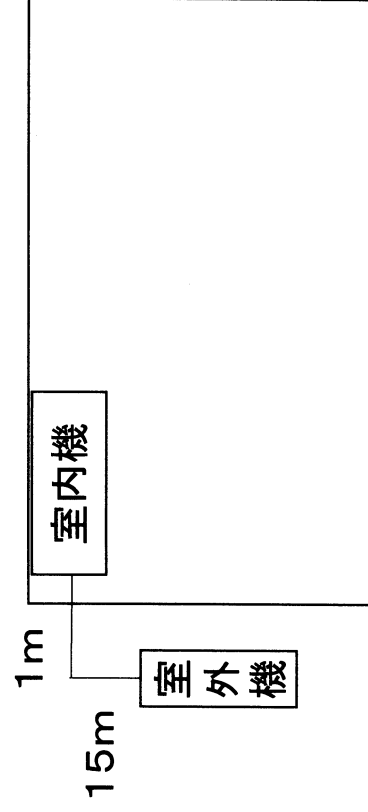


付図2

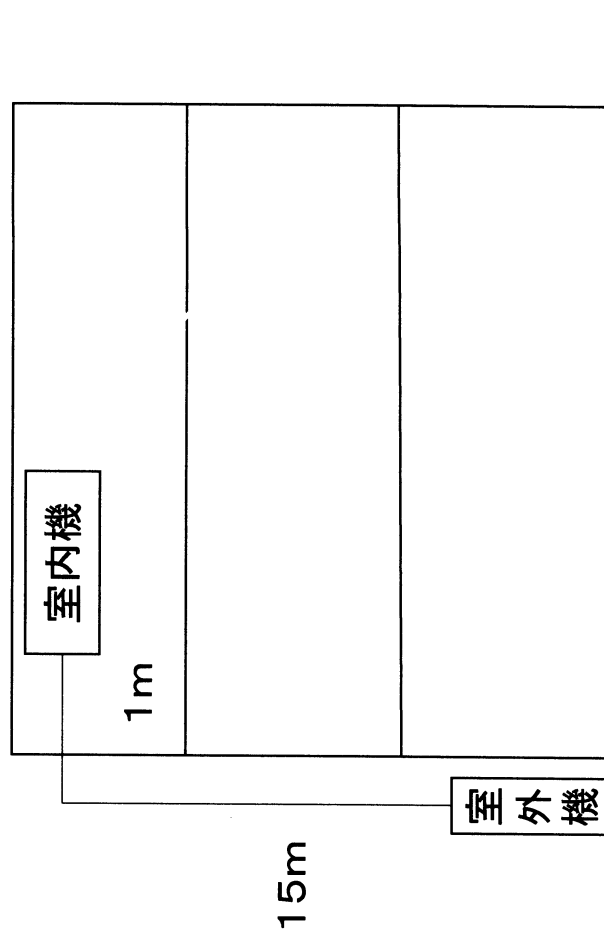


冷媒配管及びびドレン配管図

付図3



<理工学2号館326号室 平面図>



<理工学2号館326号室 立面図>

配管距離：冷媒配管 約16m (屋内1m、屋外15m)
ドレン配管約16m (屋内1m、屋外15m)

総務部長 決裁		物品購入要求書										調達要求 番号		防 4		科 目		項 目		防衛力基盤強化推進費	
		要 求 欄										調 達 欄									
		会 計 課		関係課 (室)		要 求 元						室 長		補 佐		係 長		係			
課 長		室 長		補 佐		係		分任物品 管理官		課長等		補 佐		供用官		係					
分類番号		品 名		規 格		単 位		数 量		単 価		金 額		契約方式		一般 指 随 意		根拠法令			
中 小		空 気 調 和 装 置 外		内訳書のとおり										選 定 業 者		契 約 条 件					
明 細 説 明		又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 但し、No.1とNo.2は同一メーカーのものとする。 搬入及び設置調整を含む。設置調整等は、仕様書のとおり。 本調達物品は「環境物品の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。										予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎					
分 類		防衛用品(防)		総 額		納 期		年 月 日						円							
物品整理区分		非消耗品				納入 場所		防衛大学校		調達説明 日時		令和 年 月 日 時 分									
備考		教室名		地球海洋学科		要求者氏名		小笠原 英子		電話番号		3309		令和 年 月 日 時 分							

[illegible]

仕 様 書		調達要求番号	応防4
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則			
(1) 適用範囲			
本仕様書は、防衛大学校地球海洋学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。			
(2) 引用文書			
この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。			
ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編)			
イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」			
ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」			
エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」			
オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」			
2 製品に関する要求			
(1) 一般事項			
本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。			
(2) 構成			
構成等は、別表による。			
(3) 機能及び性能			
本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。			
3 設置に関する要求			
(1) 設置場所			
設置場所は、別表および付図1～3のとおりとする。			
(2) 設置要領			
設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。			
ア 室内機設置要領			
室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。			
イ 室外機設置要領			
室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。			
ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペアコイルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンレスラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事实施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

別 表

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機の種類)	数 量										規 格					冷房能力 (50Hz)	内訳 番号	室外機 の位置	備 考							
				室内機	室外機	リモコン	化粧パネル	コンクリート架台数量	既設コンクリートスライドブロック数量	地上		屋上	屋外	メーカー	室内機	室外機	リモコン	化粧パネル					電源						
										1	1													1	1	1	2	有 (更新)	有
1	地球海洋学科 小笠原 英子	更新	理工学2号館1階143号室 (4方向天井カセット型)	1	1	1	1	1	1	2	有 (更新)			有	三菱重工	FDTZP635SA	FDCZP635HA	RC-DX3C	T-PSA-5BW	三相200V	5.6kW	1, 2	地上南側	付図1～3					

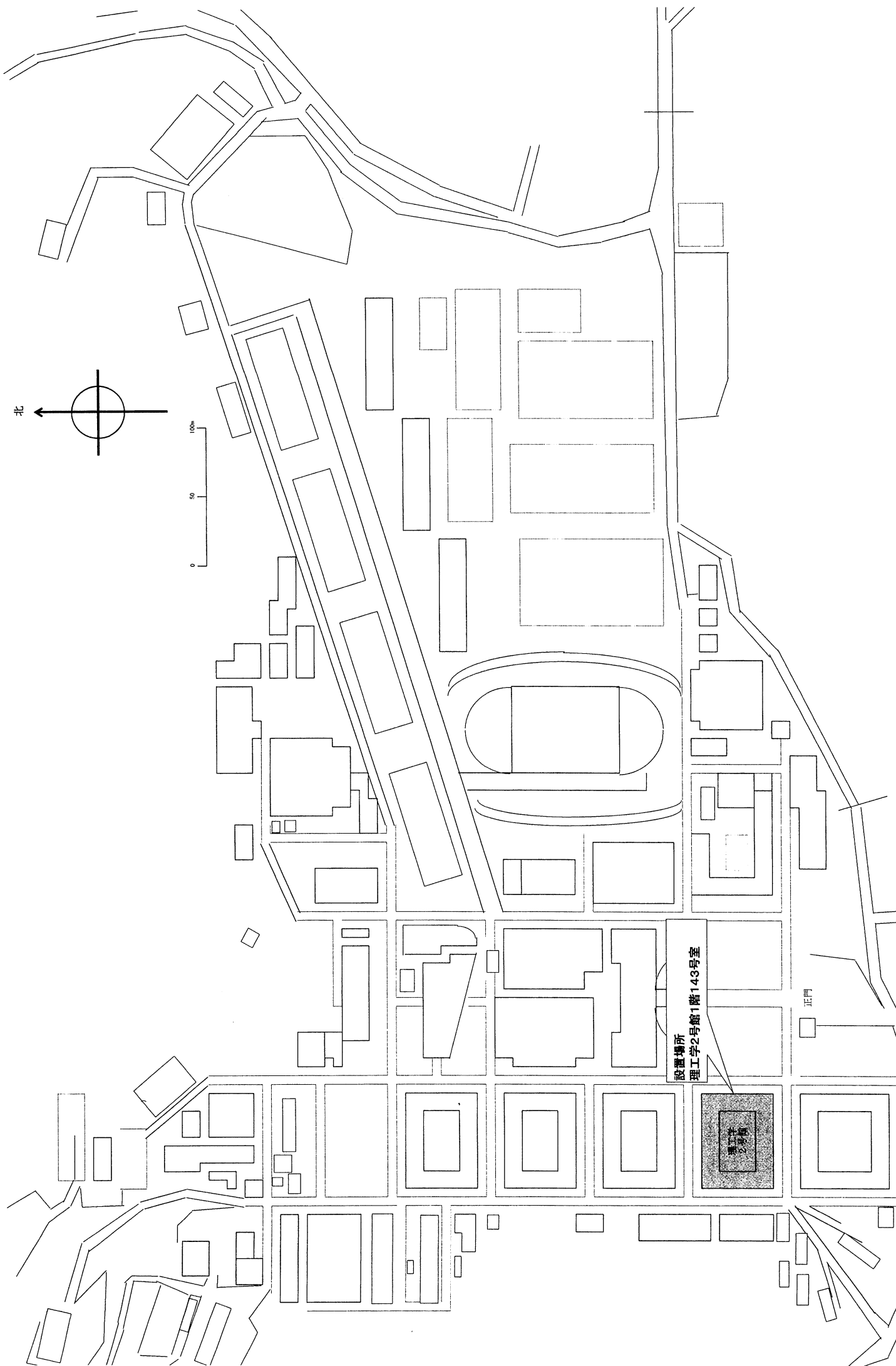
※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

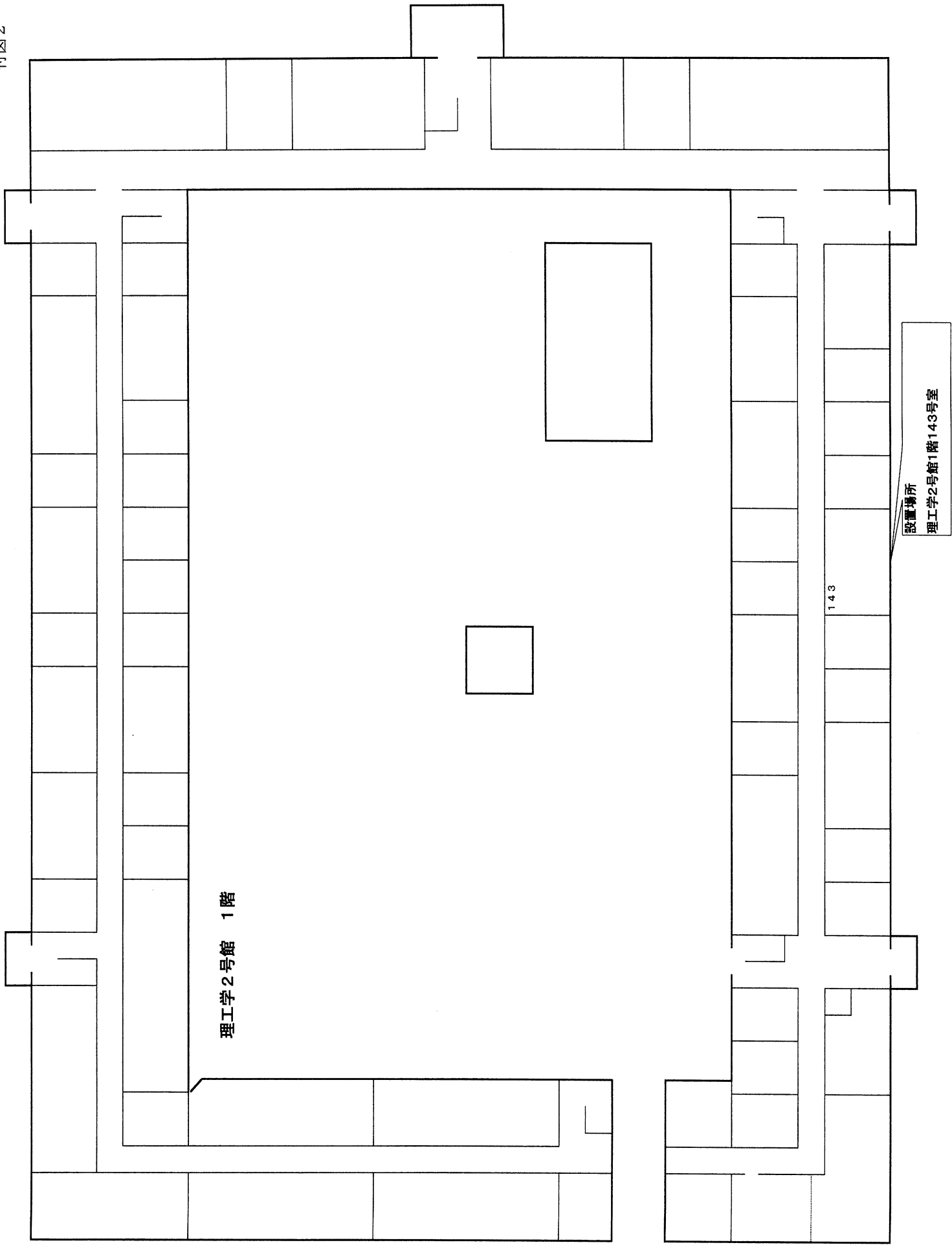
※ 既設コンクリート架台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート架台を更新するものとする。

※ 既設コンクリートスライドブロック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスライドブロックを更新するものとする。

※ 既設室外機用防振ゴム有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

※ 既設屋外ラッキング等有無の欄に「有(更新)」とあるものは、屋外ラッキング等を更新するものとする。

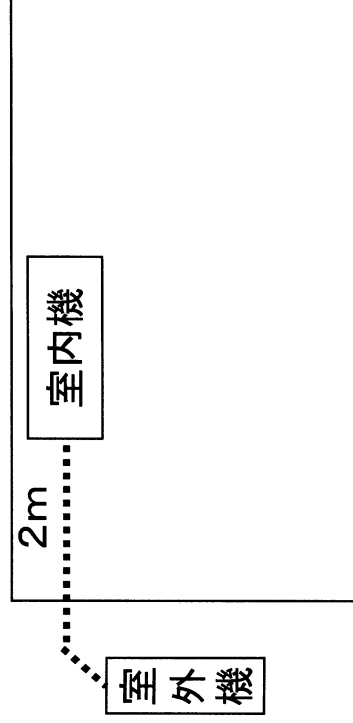




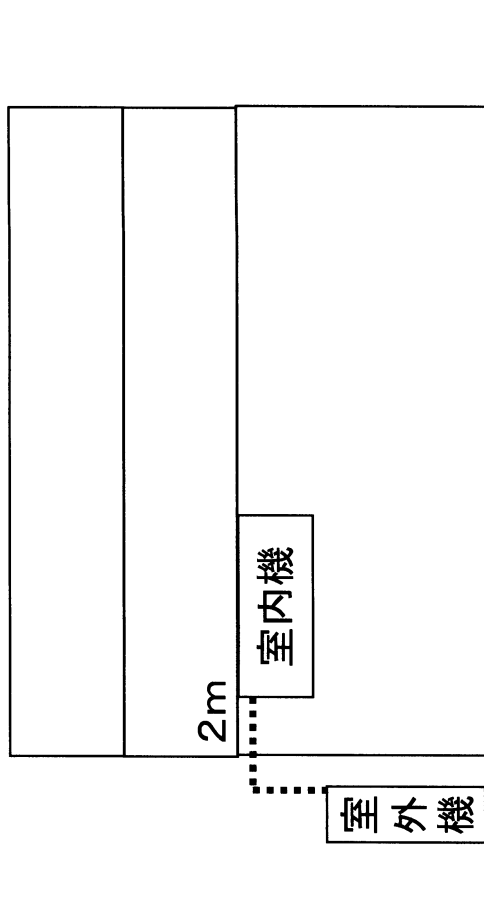
冷媒配管及びびドレン配管図

付図3

理工学2号館1階143号室



＜平面図＞



＜立面図＞

配管距離：冷媒配管及びびドレン配管 約5m（屋内 2m、屋外 3m）

総務部長 決裁		物 品 購 入 要 求 書										調達要求 番号		防 5		科 目		項 目		防衛力基盤強化推進費	
		要 求 欄										年 月 日		調 達 欄							
		会 計 課		関係課 (室)		要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係					
課 長		室 長		補 佐		係		課 長等		補 佐		供用官		係							
								分任物品 管理官													
分類番号		品 名		規 格		単 位		数 量		単 価		金 額		契約方式 一般 指 随 意 根拠法令 会計法第29の3第 項 予決令第 条 第 項 第 号		契 約 条 件					
中				空 気 調 和 装 置 外		内訳書のとおり															
小																					
明 細 説 明		又は同等以上のもの（他社の製品を含む。） 但し、No.1とNo.2及びNo.3とNo.4はそれぞれ同一メーカーのものとする。 搬入及び設置調整を含む。設置調整等は、仕様書のとおり。 本調達物品は「環境物品の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。																			
分 類		防衛用品(防)		総 額		納 期		年 月 日													
物品整理区分		非消耗品				納入 場所		防衛大学校		調達説明 日時		令和 年 月 日 時 分									
備考		課室名		地球海洋学科		要求者氏名		板野 稔久		電話番号		3319		令和 年 月 日 時 分		入札日時					

[illegible]

仕 様 書		調達要求番号	応防5
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則 (1) 適用範囲 本仕様書は、防衛大学校地球海洋学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。 (2) 引用文書 この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。 ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編) イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」 ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」 エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」 オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」 2 製品に関する要求 (1) 一般事項 本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。 (2) 構成 構成等は、別表による。 (3) 機能及び性能 本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。 3 設置に関する要求 (1) 設置場所 設置場所は、別表および付図1～5のとおりとする。 (2) 設置要領 設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。 ア 室内機設置要領 室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。 イ 室外機設置要領 室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。 ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペフロイルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンレスラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事实施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。 また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

別 表

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機の種類)	数 量										規 格						冷房能力 (50Hz)	内装 番号	室外機 の位置	備 考
				地上		地上 屋上		屋上		屋外		室内機	リモコン	化粧パネル	木台	木台固定用金具	電源						
				1	2	1	2	1	2	1	2												
																		既設コンクリート スライドブロック数量	既設コンクリート スライドブロック有無				
1	地球海洋学科 板野 総久	更新	理工学2号館3階337号室 (4方向天井カセット型)	1	1	1	1	有 (更新)	2	有 (更新)	有 (更新)	右 (更新)	RAS-GP12RGH2 KZRP12BY	PC-ARFG3 BRC1G4	P-AP160ME3 BYCP160EAF			三相200V	10.0kW	1.2	屋上西側	付図1. 2. 4	
2	地球海洋学科 板野 総久	更新	理工学2号館1階106号室 (床置き型)	1	1	1	1	有 (更新)	2	有 (更新)		有 (更新)	RAS-GP12RGH2 KZRP12BY	RAS-GP112KA FYP112FC	RPW-GP112KA FYP112FC	PW-GP160V50NA KXW19L160	PMOF-S0MW1	三相200V	10.0kW	3.4	地上北側	付図1. 3. 5	

※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

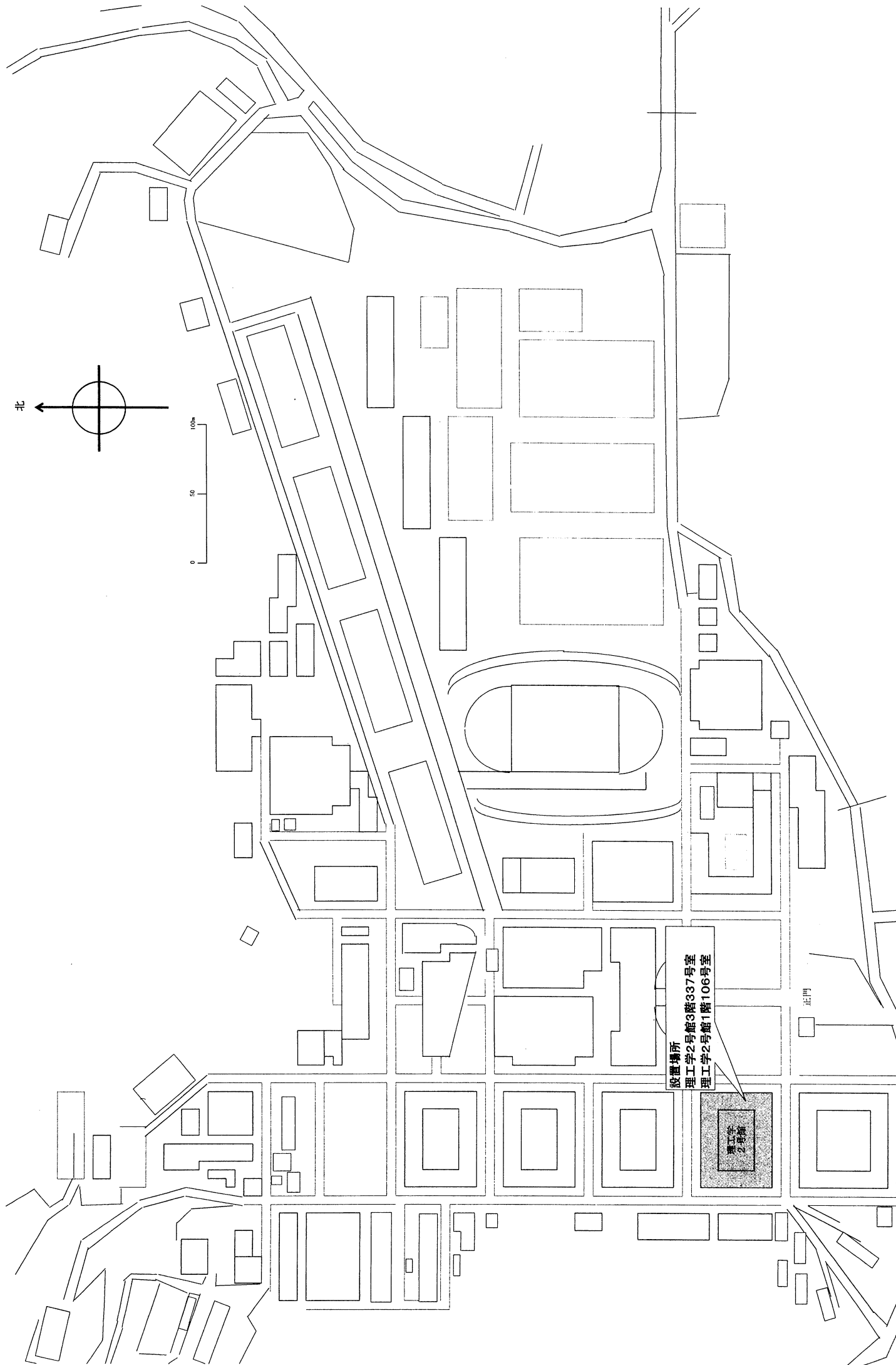
※ 既設コンクリート梁台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート梁台を更新するものとする。

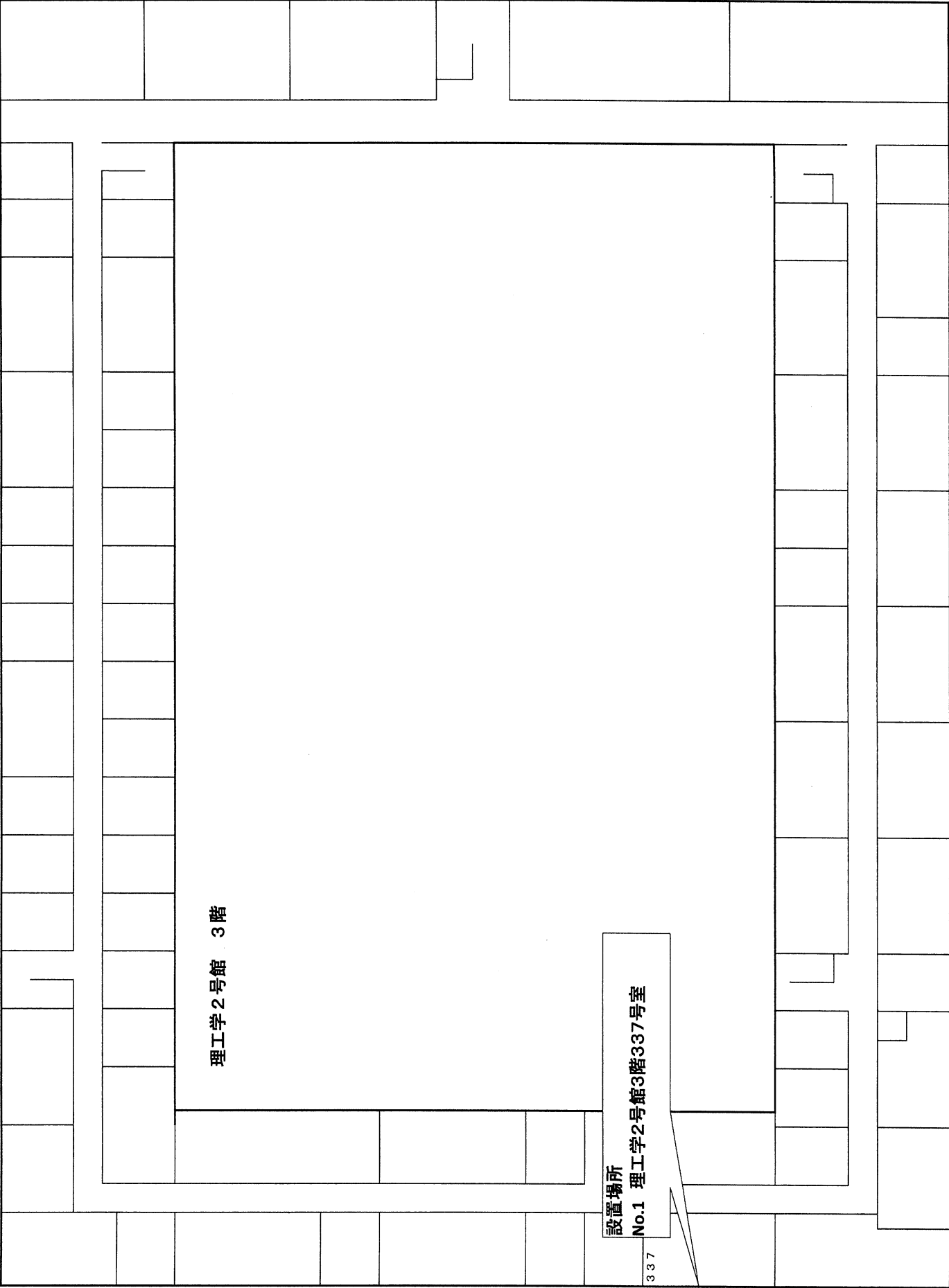
※ 既設コンクリートスライドブロック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスライドブロックを更新するものとする。

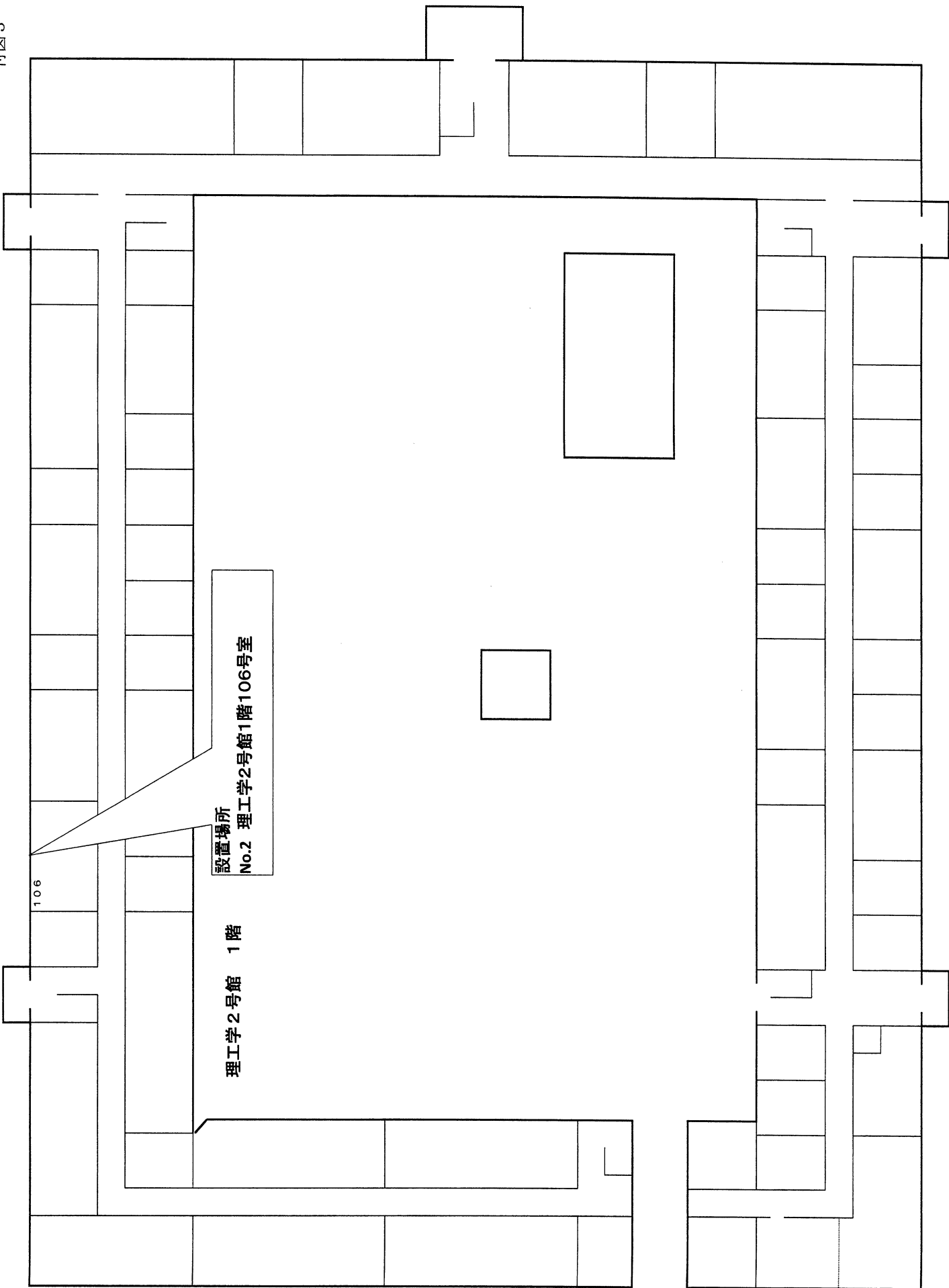
※ 既設室外機用防振ゴム有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

※ 既設屋外ラッキンク等有無の欄に「有(更新)」とあるものは、屋外ラッキンク等を更新するものとする。

付図 1





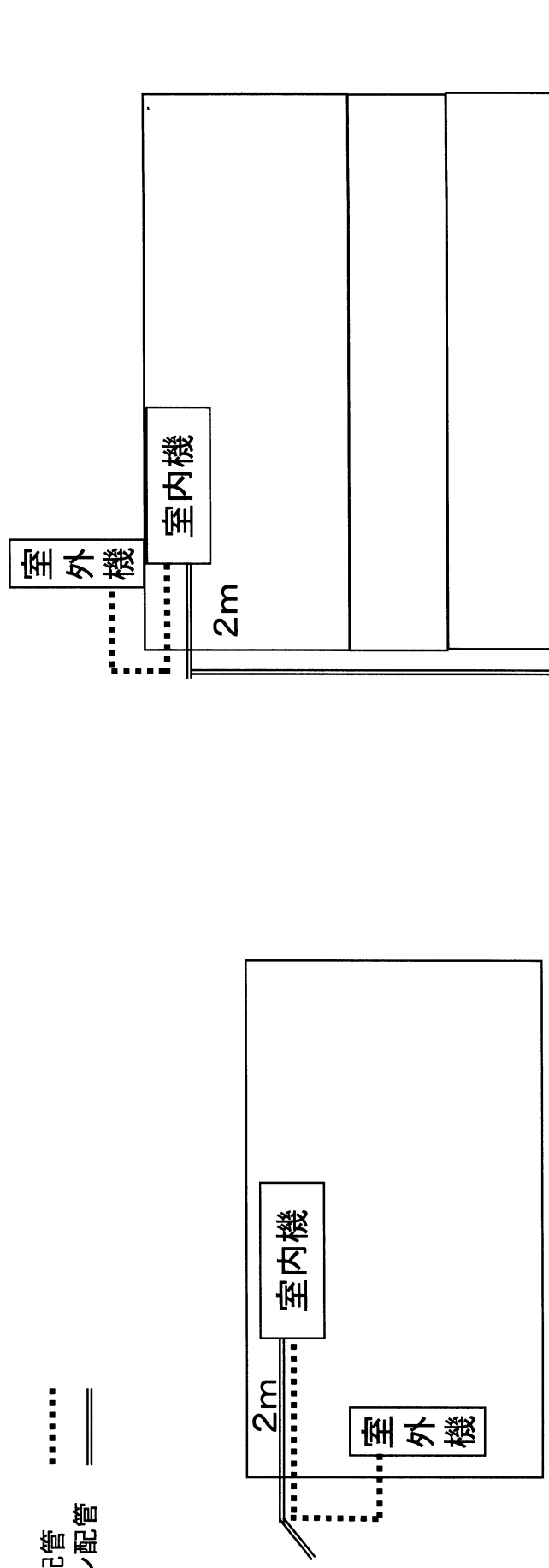


冷媒配管及びドレン配管図

付図4

理工学2号館3階337号室

冷媒配管
ドレン配管 ==



<平面図>

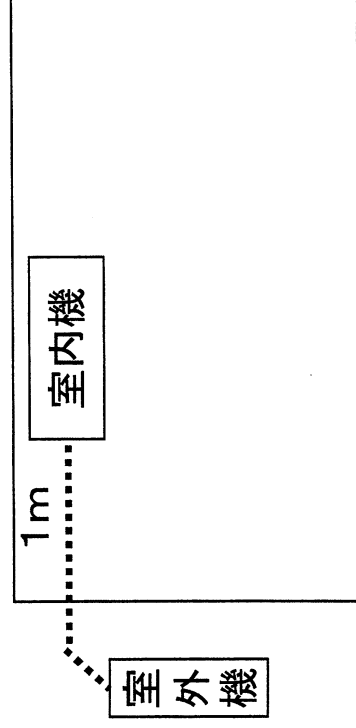
<立面図>

配管距離：冷媒配管 約9m (屋内 2m、屋外 7m)
ドレン配管 約15m (屋内 2m、屋外 13m)

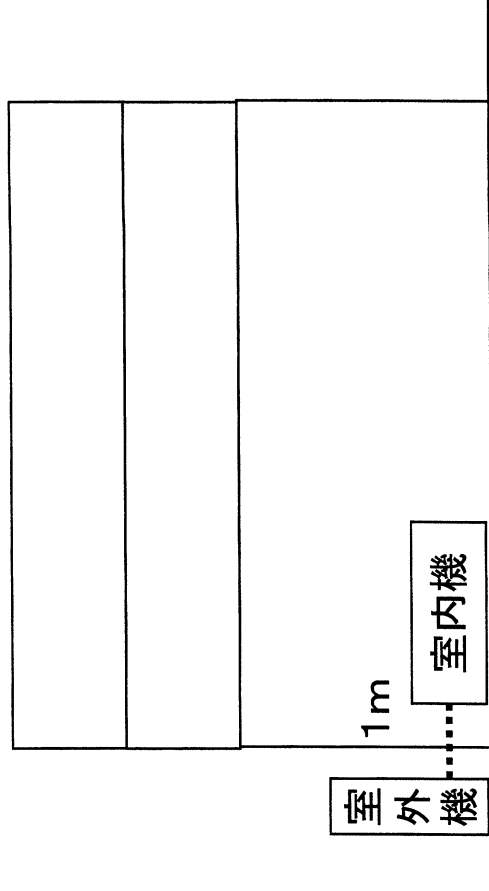
冷媒配管及びびドレン配管図

付図5

理工学2号館1階106号室



<平面図>



<立面図>

配管距離：冷媒配管及びびドレン配管 約3m（屋内 1m、屋外 2m）

総務部長 決裁		物品購入要求書										調達要求 番号		応防 7		科 目		項 目		防衛力基盤強化推進費	
		要求欄										年月日		調達欄							
		会計課		関係課		要求元				室長		補佐		係長		係					
課長		室長		補佐		係長		係		分任物品 管理官		課長等		補佐		供用官		係			
分類番号		品名		規格		単位		数量		単価		金額		契約方式		一般 指 随 意		根拠法令			
中		小		品		品		品		品		品		品		品		品			
				空気調和装置 外		内訳書のとおり								選定業者		契 約 条 件					
明細説明		又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 但し、No.1とNo.2は同一メーカーのものとする。 搬入及び設置調整を含む。設置調整等は、仕様書のとおり。 本調達物品は「環境物品の調達の推進に関する基本方針(令和7年1月28日変更閣議決定)」の基準を満たすものであること。 但し、基本方針の改定があった場合にはこれに従うものとする。										予 定 価 格		総 額		算 出 の 基 礎					
分 類		防衛用品(防)		総 額		納期		7 年 7 月 19 日						円							
物品整理区分		非消耗品				納入 場所		防衛大学校		調達説明 日時		令和 年 月 日 時 分									
備考		教室名		地球海洋学科		要求者氏名		菅原 広史		電話番号		3304		入札日時		令和 年 月 日 時 分					

[illegible]

仕 様 書		調達要求番号	応防7
品 名	数 量	備 考	
空気調和装置 外	1式		
1 総則			
(1) 適用範囲			
本仕様書は、防衛大学校地球海洋学科で使用する空気調和装置及び室外機（以下、本装置という）の設置について規定する。			
(2) 引用文書			
この文書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、見積書及び入札書の提出時における最新版とする。			
ア 国土交通省 公共建設工事標準仕様書(機械設備工事編)			
イ 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 「平成十年六月五日法律第九十七号」			
ウ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 「平成十二年五月三十一日法律第百号」			
エ 大気汚染防止法「昭和四十三年六月十日法律第九十七号」			
オ フォン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 「平成十三年六月二十二日法律第六十四号」			
2 製品に関する要求			
(1) 一般事項			
本装置は、製造業者による品質管理のもとで製作されたものであって、その品質を保証されたもの及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）（家庭用エアコンに適用）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に則したものでなければならない。			
(2) 構成			
構成等は、別表による。			
(3) 機能及び性能			
本装置の機能及び性能は、製造業者の規定する社内規格及び仕様を十分満足するものでなければならない。			
3 設置に関する要求			
(1) 設置場所			
設置場所は、別表および付図1～3のとおりとする。			
(2) 設置要領			
設置要領は、各製造業者指定の要領及び国土交通省 公共建設工事標準仕様書によるほか次による。			
ア 室内機設置要領			
室内機は、煙検知器等から1.5m以上離して設置するものとする。なお、室内機を設置する上で煙検知器等の移設が必要な場合は、契約担当官等と調整の上、移設工事を行うものとする。壁掛け型の機器に関しては、アンカー SUS 3/8×50mm以上のものを使用し全ネジボルトで吊り下げて取り付ける。			
イ 室外機設置要領			
室外機は、屋上に設置する場合、防振ゴム6×150×600mmを敷き、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。地上に設置する場合、室外機専用架台として厚さ20cm、室外機の幅および奥行に15cmを加えた大きさのコンクリート架台を設置し、その上にコンクリートスライブブロック(12×12×50cm)を据え付ける。			
ただし、既設品のコンクリート架台等が存在し、その状態が良好で再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。			

ウ 冷媒配管及びドレン配管要領

冷媒配管は、必要とされる壁の既存穴を使用して室内機と室外機を接続する。なお、穴をあける場合は、官側の承認を得て事前に十分な調査をおこない鉄筋を切らないようにすること。外壁塗装面には、アスベストが含有されているものとして工事を行うこと。

また、大気汚染防止法に即して行うものとする。

冷媒管は、ペアロイルを用いるとともにメーカー指定の寸法および材質のものを使用する。

室内機と室外機の信号線はEM-EEF1.6mm以上を使用し、室内機と室外機の電源線はEM-EEF2.0mm以上を使用する。ドレン配管はVP-20mm以上で配管する。支持金具(アンカー立下り金具)はステンレス製とする。また、屋外露出部分はステンスラッキングで覆うものとする。

なお、冷媒配管及びドレン配管敷設に際し、既存の屋外ラッキング等の状態が良好で、再利用に耐えうる場合、官側の承認を得た上で再利用することが出来るものとする。

配管要領において、冷媒を配管の外へ放出する場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に則して行うものとする。

エ 電気配線要領

電源は、既設の配電盤(実験盤)より取得し鋼製のスイッチボックス(20×30×12cm)に取付、漏電ブレーカーを取付け手元開閉器とする。室内の露出部分は既存の電線管及び電線管付属品を用いて保護し、EM-CEケーブルは架橋ポリエチレン電源ケーブルを使用すること。

必要により既設の電線管、電線管付属品、スイッチボックス、漏電ブレーカー等を使用し、設置すること。

オ その他

設置作業に関しては、高所作業車もしくは足場掛けでの作業を可能とする。

4 検査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

5 その他

(1) 役務実施予定線表の提出

契約相手方は、契約締結後速やかに役務実施予定線表(様式適宜)を検査官へ提出すること。

(2) 設置工事实施上の注意事項

ア 作業現場の安全管理については、契約相手方の責任において関係法令に従い事故防止に努め行うこと。

イ 設置に際しては、損傷を与えるおそれのある建物躯体および近接する実験器具等には必要養生等(養生用資材は契約相手方負担)を実施するとともに、物品及び建物躯体に損害を与えた場合は、契約相手方において速やかに原状に復するものとする。

(3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。

(4) 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

別 表

構 成 等

No	学科・教育室 担当教官	区分	設置場所 (室内機の種類)	数 量							規 格					備 考		
				地上	地上 屋上	屋上	屋外	室内機	室外機	メーカー	室内機	室外機	リモコン	化粧パネル	電源			
1	地球海洋学科 菅原 広史	更新	理工学2号館2階250号室 (壁掛け型)	1	1	1	1	有 (更新)	有	日立	RPK-GP80KA	RAS-GP80RSH3	PC-AWR	三相200V	7.1kW	1.2	地上南側	付図1～3
				1	1	1	2	有	有	三菱重工	FDKZP1125SA	FDC/P805HB	RC-DX3C					

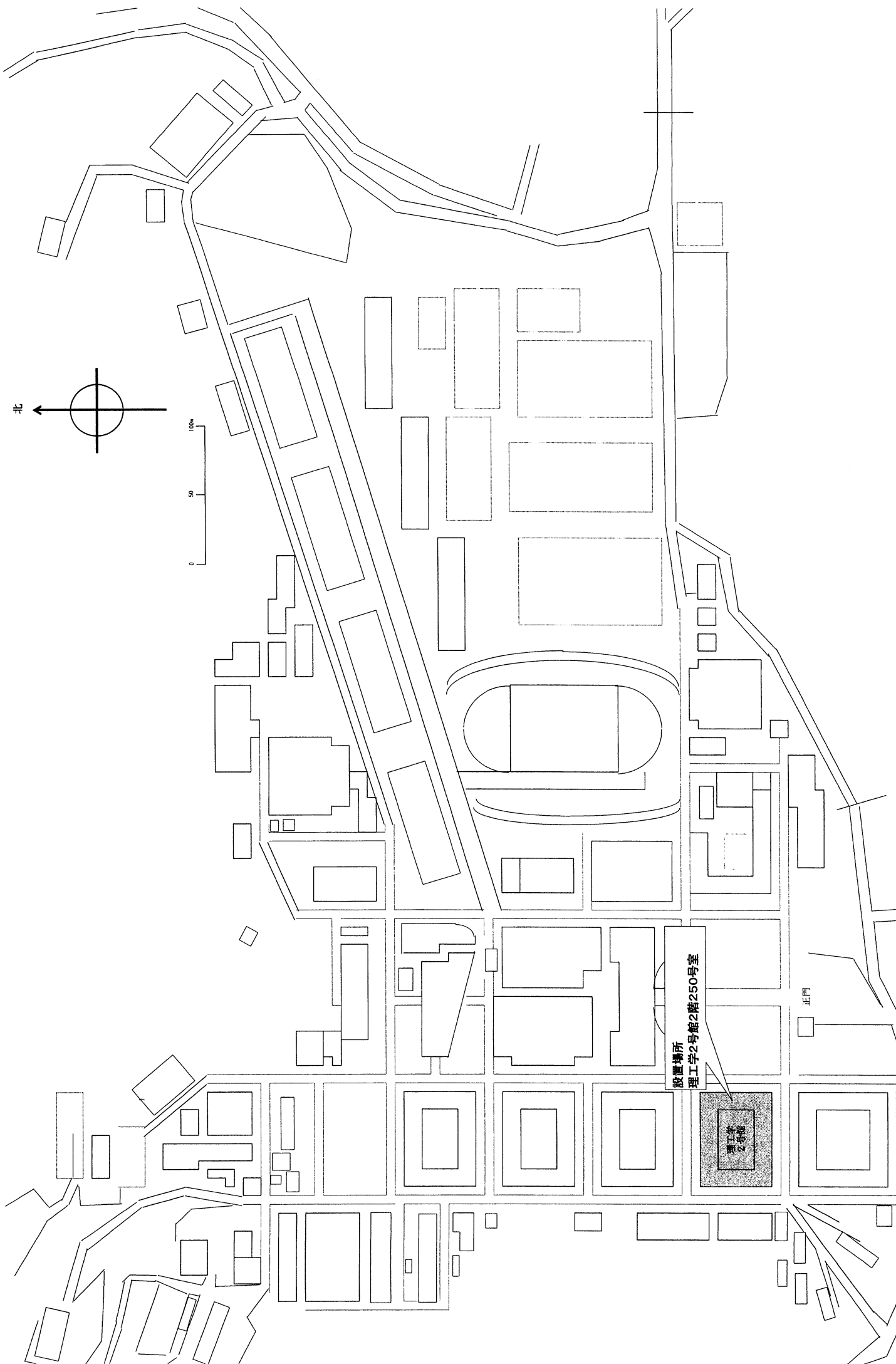
※ 規格については、又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)とする。ただし、室内機と室外機は同一メーカーとする。

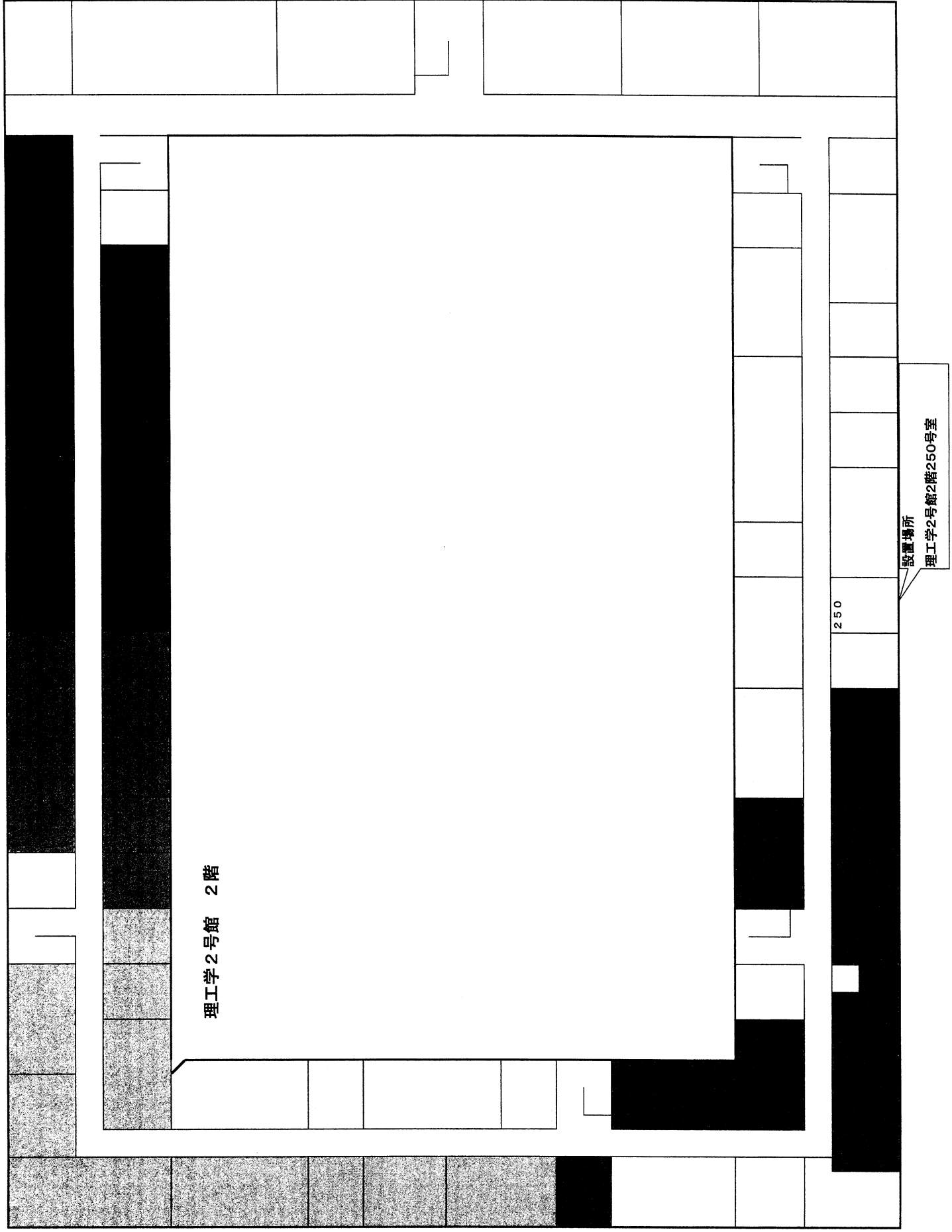
※ 既設コンクリート架台有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリート架台を更新するものとする。

※ 既設コンクリートスライドラック有無の欄に「有(更新)」とあるものは、コンクリートスライドラックを更新するものとする。

※ 既設室外機用防振ゴム有無の欄に「有(更新)」とあるものは、防振ゴムを更新するものとする。

※ 既設屋外ラッキング等有無の欄に「有(更新)」とあるものは、屋外ラッキング等を更新するものとする。

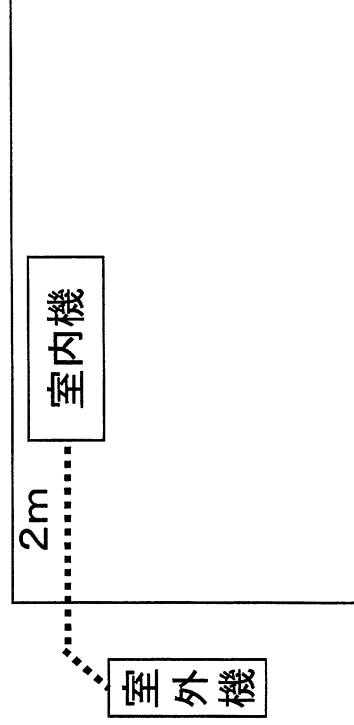




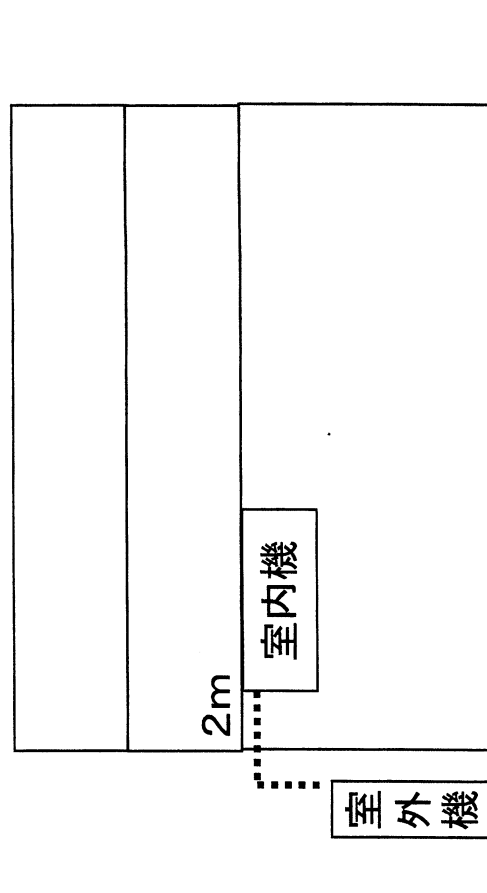
冷媒配管及びびドレン配管図

付図3

理工学2号館2階250号室



<平面図>



<立面図>

配管距離：冷媒配管及びびドレン配管 約6.5m（屋内 2m、屋外 4.5m）